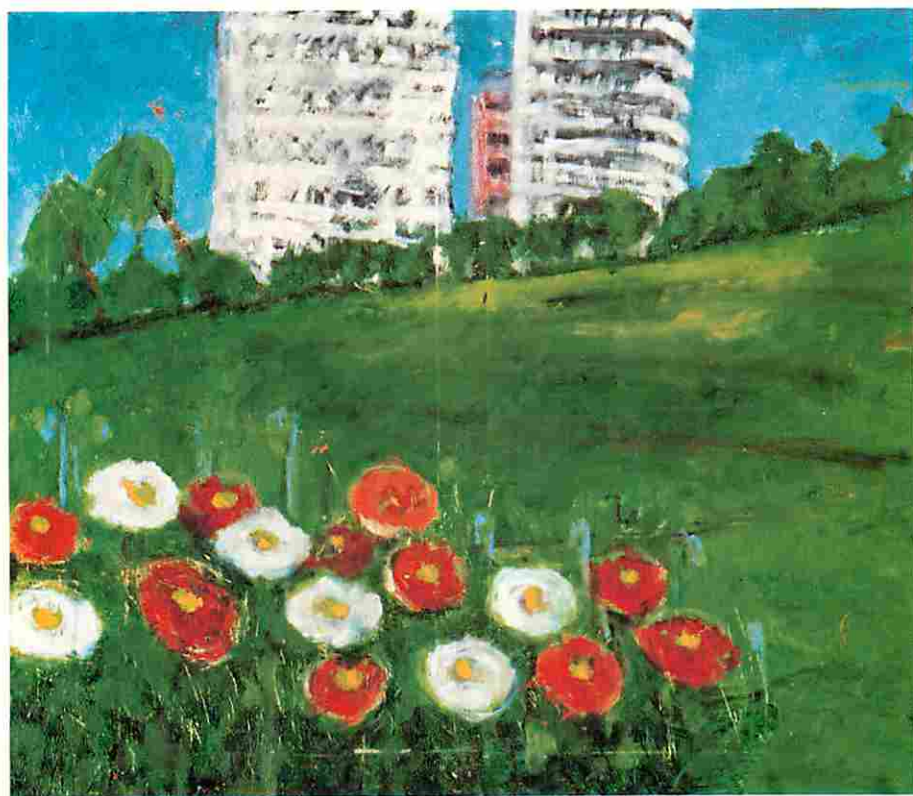


熊本市歯科医師会会誌

第 2 4 号



Vista Park(Sanfransisco)

1977. 7

表紙の言葉

Vista Park(Sanfransisco)

丘陵の多い坂道のサンフランシスコには小さな公園が沢山ある。

手入れの行届いた芝生の緑がすき透った空に映えて美しい。

人気の多い朝の花壇にカルフォルニア、ポピーが乱れ咲いていた。

表紙の言葉

Vista Park(Sanfransisco)

丘陵の多い坂道のサンフランシスコには小さな公園が沢山ある。

手入れの行届いた芝生の緑がすき透った空に映えて美しい。

人気の多い朝の花壇にカルフォルニア、ポピーが乱れ咲いていた。

表紙の言葉

Vista Park(Sanfransisco)

丘陵の多い坂道のサンフランシスコには小さな公園が沢山ある。

手入れの行届いた芝生の緑がすき透った空に映えて美しい。

人気の多い朝の花壇にカルフォルニヤ、ポピーが乱れ咲いていた。

表紙の言葉

Vista Park(Sanfransisco)

丘陵の多い坂道のサンフランシスコには小さな公園が沢山ある。

手入れの行届いた芝生の緑がすき透った空に映えて美しい。

人気の多い朝の花壇にカルフォルニア、ポピーが乱れ咲いていた。

表紙の言葉

Vista Park(Sanfransisco)

丘陵の多い坂道のサンフランシスコには小さな公園が沢山ある。

手入れの行届いた芝生の緑がすき透った空に映えて美しい。

人気の多い朝の花壇にカルフォルニヤ、ポピーが乱れ咲いていた。

目 次

勉強部屋

歯科口腔外科と心身医学(その2)	福岡大学助教授 歯科口腔外科部長 都 温 彦	2
------------------------	---------------------------------	---

展望室

新年度各委員会の事業計画と展望	13
熊本市学校保健総会	16

本日休診

「シスコ」で個展	緒 方 益 夫	18
ヒポクラテスの樹	宇 治 寿 康	20
家族一諸に童話博	会員福祉委員会	21

Dining Room

基金通報だより	22
---------------	----

おげんきてすか	29
---------------	----

作業部屋

昭和51年度 通常総会報告	39
会務報告	40
昭和52年度 熊本市歯科医師会	45

告知板

新入会員紹介	49
物故会員	50



歯科口腔外科と心身医学(その2)

福岡大学助教授
歯科口腔外科部長

都 温 彦

歯科口腔外科の臨床における心身医学的諸問題について

A: 治療場面における人間関係について

治療場面における医師・患者関係そのものが病気の治癒経過に与える影響の重要性については、これまで多くの臨床家によって経験的に認められています。あの先生に診てもらっただけで、よくなった気がするという話はよくききます。

また、私達も患者さんによっては気持ちもしっかりゆき、治療もスムーズにゆく場合と一生懸命治療を行なっても、何か肌が合わず結果が思わしくない場合を経験しますが、患者さん側にとっても同じような思いはあると思います。

ここで、名古屋大学精神科、堀要教授の言葉を引用¹⁾し、これを中心にいくらかの解釈を加えて説明致しましょう。

もともと(本来的に)、患者は自分の病苦からの脱出、救を求めて医師を訪れます。これが本来的な要求です。そして治療者側もそのように受けとり、何らかの治療を行なおうとします。しかし、現在の複雑な社会生活における患者においては、時に、社会生活から病気へ逃避し、治療室へくるのはただ病気に苦しんでいることを、医師や周囲に認めさせるための要求をもって受診することもあります。

多くの患者は、多かれ少なかれ病気や死に対する不安をもっており、過去の治療体験から医師や医療に信頼性をおいているものもいれば、不信感をもっている場合もあります。また、病気と関連して経済的或は仕事上の問題に悩んだり、知識的にえられた病気や処置についての自己流の判断とか解釈をもっています。このような複雑で不安定な感情を内在させて、患者は外面上は病気の治療を求めて受診してきます。

このような患者の内面が、医師の診断や治療方針針或は現在の治療に対して、表面では納得や了解を示めていたのに、帰りにはその足で他院を訪れたり、来なくなってしまう、などの理由になるのではないかと思います。

社会的には、患者は医師を選択して診察を受ける権利をもっており、医師は社会的に患者の要求によって治療する義務を荷っています。

このような社会状況において、患者は本来的な要求と逃避的な要求、そして複雑な感情と過敏な反応性を秘めて、医師が設定した治療場面にはいってくるわけです。

そして、最初の医師・患者関係は、お互に社会的独立と自由とをもった社会的人間関係であり、相互の人間関係は感情的交流をさけた、理性的なとりか

わしだけ出来るものとみなされます。しかし、患者がどのような要求をもって受診してきたかを知るためには、感情的な面まで接触しなければ明らかにされないわけです。

このようなことから、患者を理解する正しい面接技法を知ることは歯科医学においても必要であろうと思います。

そして、診療を通じて生じた医師・患者関係においては、全く信頼感や安心感をもった、好ましい状態の場合や、中には信頼したいが十分信頼しきれないという態度を示す場合、或は全く医師に依存してしまい切れない場合などがあります。そして症例によっては敵意を示めし法的に敵、味方に分れて対立するような場合もありえます。このような患者の反応は医師・患者関係における医師側の態度や姿、対応の仕方などに関係があります。

人間は大人になっても、社会的にあるいは家庭の問題で悩むような、不遇な状態になると、“頼りたい”、“かまわれない”、“大事にされたい”という気持ちが強くなります。そして、他人が自分に示す態度に対して敏感に受けとるようになり、ひがみっぽくなります。とくに、人間が病気で苦しむ時には、このような気持ちが強く生じていると考えてよいでしょう。

普段は、客観的で安定した人でも病気になると自己中心的となり、ものごとに対する解釈や判断も主観的な自己流の考えが生じがちです。

このようなところに、医師が行なった当然の処置に対する感情的なくいちがいが出るのではないかと思います。

多数の患者を診療しなければならない臨床家にとって、正常な心理状態を保ちながら個々の患者の病気を評価し間違いないように治療していくことだけでも大変なことです。

医師自身が医師の心理的レベルにおける思考になれて、医師レベルでの或は医師の性格的なものとしての人間的態度をあらわしたり、患者をおしはかっ

たり、説得することは、患者の感情面を考えた場合、思わぬ患者からの誤解を生じる危険があり、心すべきでしょう。やはり患者レベルにたった根気強い親切的な説明と説得が必要であり、そうすることによって真の両者間の理解を生み、了解のうえにたった治療が進められ、正しい医師・患者関係が成立するものと考えます。

したがって、医師が選択されたという意味においては患者に対し受身的であり、人間的には患者は医師と対等であるといえます。

そして、患者は病気の状態にあることと医師による医療行為を受けるということについては医師に対して受身的であるといえましょう。このようなことから、医師側は同一患者についても治療場面において、ある時には人間として権威的態度ではなく、対等な交流がなされなくてはならないし、ある時には病気のために退行し幼児感情や行動を示した場合には、治療上、父親的或は母親的態度をもって接する必要があると思います。

現在、このような治療場面において、患者に接し、対応してゆく医師側の態度や考え方はさまざまであろうと考えられます。

そして、臨床的には、患者の心のやすらぎ方、症状の治癒経過、痛みの感じ方、投薬効果、医事訴訟、患者や医師の心理、行動性における医療のあり方など、関連性があると思います。

このような治療場面における人間関係を社会学的、心理学的に研究することは臨床医学の基本的問題の1つとして、今後とも重要であると考えられます。

B：医原性障害（疾患）について

医原性障害という意味の定義については諸家によって幾分違いがみられます。

南山堂の医学大辞典によると、「医師の診療によって起こされた疾病ないしは障害をいいます。本来は医師の検査、態度などから起こされた患者の自己暗示によって生じた障害という意味に用いられたが、今日では治療のさいに医師が原因となって起

こった不利な状態全部をさすようになっています。薬の副作用なども、これに含ませる人もいますが、両者を区別すべきとする人もいます。」

診察室は我達にとってはなれた場所であっても患者にとっては異質的な雰囲気です。そこでは身を硬くして緊張して、医師側の動作や態度を自分に向けられたものとして敏感に、暗示的に受けとり易い状態であると考えられます。医師側の態度や不安が患者に影響し、自分の病気は悪性のものではないかと思ひ、次第に医原性神経症に発展する場合もあります。

また、最近では難治性の疾患でもステロイドホルモンやインスリン療法、或は血圧下降剤、その他のすぐれた薬物療法などによって、表面的には健康人と変らない社会生活を送っている人達がいます。

このような患者さんは、通常の歯科治療に対し、思わぬ全身的、局所的異常反応を起こし、医原性疾患を生じる可能性がありますので、よく既往歴をきき、どのような治療を受けているかを知って、歯科治療にとりかかる必要があると思います。

例えば、ステロイドホルモンは卓越した消炎作用や強力な自然治癒的な全身に対する賦活作用をもっています。しかし、長期投与を受けるうちに、このホルモンを分泌する副腎皮質の機能低下をきたし、生体自体の自然治癒力や抵抗力を失なうことにもなります。したがって、現在、服用中であるか投薬が中止されているかによって歯科治療に対する全身反応や口腔の炎症々状の経過が通常の場合のように予測出来ないこともあります。

C：精神病患者と神経症患者が歯科診療において示す症状について

歯科疾患はどのような人でも、かかるものであり、精神的に正常な人もあれば、精神病や神経症の患者も受診してきます。

福岡病院において、主に精神科領域の患者さんの歯科医療にたづさわっておられる太田洋子先生に、精神科6-7割を占める精神分裂病と神経症患者に

についての印象を述べていただきました。

1) 精神分裂病の患者については、まず接触して感じることは疏通性のなさです。つまり、会話をしているけれど何かしっくりした人間的な連がりを感じにくく、冷淡に感じるといった事が多くあります。これは、精神分裂病者の特徴の1つである自閉性の表われであると思われます。また、分裂病の患者さんは、一般的に訴えがしつこい程、頑固なことが多く、医師の説明などを受け入れようとしない態度が見受けられます。

治療を続けるにあたっても非協力的な態度や無関心な態度を示すことが多いようです。歯科口腔外科において診断・治療上問題となることは、口腔領域に妄想をもち、これをもとに歯科を受診してきた場合です。

妄想は、本人としては絶対的に真実と受けとめていますので、他人からの否定や説得は不可能なことが殆んどです。

例えば、F・Nさん、20才、男性は「歯並びが悪いため、他人が自分の悪口を言っている」といった妄想が分裂病の初発症状としてあらわれ、最初開業歯科を訪れました。このような症例の場合、完全な理想的咬合状態をもつ人は少ないので、そこにみられる歯牙の傾斜や捻転などの矯正的な治療を行っていますが、患者は治ったとは感じず、訴えが続くため、更に拔牙を行なって、多数歯の補綴的矯正を行なっています。しかし、なお「他人が自分の悪口を言っている」というような訴えが消えませんでした。そこで、何か変だということで、ようやく専門的な診察により精神病が発見されたわけですが、現在、正常な歯を抜いたということで訴訟問題にまで発展しかねない状況です。

このような症例を考えますと、歯科医学の中にも精神医学的知識が必要であり、患者の訴えに対しての説得不能な異常さ、或は辻褄の合わないことを頑固に訴える時など（例えば、拔牙不必要な齲歯「私は歯が3度萌えますので悪い歯は抜いて下さい。な

ど」)の場合には、口腔疾患からきた訴えではないのではないか、という疑いを持ち、直ちに歯科治療に移らないことが大事であると思います。

ii) 次に、心因性疾患(神経症や狭義の心身症)について述べてみます。

分裂病の患者とは違って、最初に接した時から疎通性の無さなどはなく、医師の一挙一動を大変注意深く観察する様子が見られる場合が多いようです。そして、主訴についても分裂病のように1つの訴えを何度も頑固に訴えませんが、現病歴や現症について、詳細に説明する傾向があるようです。いわゆる聞いていてイライラするような神経質で細かい訴えが多いようです。

医師の説明や解釈に対しては、一応納得したようでも、心の中では不安や心配などが強くうず巻いている事も多いようです。

このような場合、口腔の局所的病変のみのとり扱いに終ると、患者の症状の訴えが長びくことがあり、また器質的病変が殆んど認められないにもかかわらず、痛み、しびれ感、異常感などを訴えることが多いようです。そして、不安がつのり、医師への不信感に移行することがあります。

このような心因性疾患の患者に対しては、訴えをよくきき、受け入れてあげるような心理的とりあつかいと、よき医師・患者関係を作ることが重要とされています。

そして、精神病については“最近人柄が変わった”と周囲の人が感じるようなところがあり、しかも患者自身は、そのようなことが病気であるという意識、すなわち病識がないのが特徴とされている一方、神経症の患者については症状についていろいろ訴えてきますが、そこには医師側に何か理屈としても感情的にも通じるところがあり、病識をもちうるとされています。しかし両者については、専門家でも区別が困難な境界線上の症例も存在します。

D: 痛みの問題について

痛みは、人間の苦痛の中でも大きい位置を占めて

います。歯科領域については痛みがあるから受診するという場合が多く、最も多い主訴の一つです。

同じ程度の歯髄炎についても、それぞれの患者が訴える痛みの程度や苦痛感については個人差がみられます。

Beecher²⁾という人によると、このような差は患者が置かれた環境とか痛みに対する解釈の仕方によって生じるという説です。即ち、兵士が戦場という環境で戦傷を受け野戦病院へ送られた場合と平和な市内における病院で同程度の傷の手術を受けた場合です。この2つの環境において同程度の身体的損傷を受けた患者の痛みによる苦痛を鎮痛剤の要求頻度で比較してみますと明らかに、後者の手術を受けた患者方が多かったという結果です。このことは、兵士が戦傷だけで命をとりとめたということに反し、手術を受けた患者はこの痛みが命を失うかも知れないという解釈の差であるというわけです。

また、何かの競技で無中になっている最中に受けた傷の痛みについても、その時は流血によるぬるぬるした感じであったものが、終ってから痛みとして感じてくる場合も経験されます。このように器質的原因がある痛みについても、痛みの程度や苦痛感はその人の置かれた環境や心身の状況によって変わりますので、心身医学的観察は診断・治療上必要となります。この他

この他、心因性や詐病による痛みなどがありますが、これらは心身症としてのとり扱いが重要になります。

また痛みに対しては擬薬(プラセボ)効果があり、このことから心理的な要素を考慮しなければならないことがお分かりだと思います。そして、擬薬効果は外科的処置に対しても起こるといわれ³⁾、末期療の患者が開腹手術後一時的に痛みが軽減、消失することを考えると、歯科領域においても痛みの患者に対し、非可逆的な外科的処置によって鎮痛をはかる時、とくに神経症の患者についての効果判定にはある期間を置いて慎重になされるべきだと考えます。

Ⅴ：ポリサージャリー（頻回手術症）について

手術後に種々な愁訴が絶えず、再手術によって、また新しく愁訴を生じ頻回に手術を受けるような患者があります。その場合、手術が当然必要とされるような症状が外科医に認められる場合もありますが、中には明らかな原因が認められなくても、患者の多愁訴に圧倒されたり、時には外科医に意識的、無意識的に働きかけて外科医の手術に対する決断を左右させるような患者がいます。このような結果的には不必要な手術が反復され、患者の特殊な心理的動機によって手術が求められた場合や心因性の身体症状に対して行なわれる場合を一般的にポリサージャリーとよんでいます。この定義については明確になされたものではありませんが、偶然に手術が重なって手術回数が多いとか、明らかな器質的疾患で経時的に手術がくり返えされた症例などには、この言葉は使われません。

ポリサージャリーは医原性疾患としての面からも充分考えられなければならない問題といえます。

歯科領域においても心因性疼痛の患者が歯肉や顎骨に痛みを訴え、多数歯の抜髄、拔牙を行なった例を時々みうけます。このような患者は口腔の痛みと苦痛や障害を絶え間なく訴えるわりには、よく喋り医療以外の場所では食べたり、夜もよくねむっているという矛盾した面をもっているようです。

また、痛みの場所が変ることもよくあります。

また、手術的処置とは異なりますが、義歯装着時の痛みを訴え何回も義歯を作りかえさすような患者についてもポリサージャリー的な動機をもっているように思われます。

ポリサージャリーになる患者の動機について、慶応大学医学部石井良治先生は、Menniger⁴⁾の考えを引用し、次のように述べられています。

「逃避行為として手術を望む場合がある。すなわち無意識的にある問題に直面するのを嫌い、不快なことから逃れたいと願う。この動機がさまざまな病気となって現われる。これに対して手術が行なわれ

ば、患者は決定的に疾患にかくれ、しかもそれが手術の結果として合理的であり、また結果としては逃避の責任は外科医にあることになる。このような場合には一時的に軽快することもあるが、後に再び何らかの障害を訴える。」

「被虐的、懲罰的欲求として手術を望む場合があるといわれる。」

以上のように、潜在的に手術その他身体を損傷する要求を持っている一群の患者があり、手術や処理によってさらに次の疾患を発展させる可能性があることは、外科的処置が多い歯科医療においては注意すべきことがらであると思います。

ポリサージャリーはヒステリー患者と関連性があるといわれます。

Cohen⁵⁾らの研究ではヒステリー患者の平均大手術例は健康対照群の約3倍も手術を受け、何らかの病気を持っている患者の2倍多く手術を受けるといことです。また、虫垂切除はヒステリー患者に多く、患者の68%に行なわれ、虫垂切除のみを受けたものが42%で、なんらかの他の手術を同時に受けたものが26%であったということです。彼らはPoyntonの報告を引用して、虫垂炎のうち僅かに39%が病理学的に虫垂炎を証明されたと述べています。

手術回数については、殆んどのヒステリー患者の半数が4回または、それ以上の手術を受けているようです。年齢と手術頻度については、ポリサージャリー20才から50才の間が最高に起こり、21才から30才が最も多く手術が行なわれているようです。

また、患者の知能指数が低いためにポリサージャリーに発展することもあります。ポリサージャリーが、神経症の一つであるヒステリーの患者に起こりやすく、他の神経症には少ないということは興味深いことです。歯科口腔外科においても、パーソナリティという面から患者を理解することは、このようにことから必要であると考えます。

F：所謂脳貧血発作について

患者にとって歯科治療は、しばしば不安、恐怖、緊張、疼痛を伴う場合が多く、歯科治療を受けるということについての悩みをもつ患者も少なくありません。

歯科治療時において経験される発作には原因により種々な全身性のものがあります。例えば、薬剤によるショック、血管収縮剤による反応、臓器発作、ヒステリー、てんかん、めまい、過呼吸症候群、糖尿病の低血糖時の意識消失、起立性低血圧、不安、恐怖発作、所謂脳貧血発作……、などです。

このような発作の中で一般的に経験されるものは、突然患者の顔面が蒼白になり、悪心を訴え、冷汗、全身の弛緩を来し、坐位が不安定となって、ため息様呼吸、脈搏微弱となりますが、仰臥位をとらせることによって20分前後で自然にようになるような所謂脳貧血発作が多いようです。

このような歯科治療中、所謂脳貧血発作を起こした患者を調べてみますと、起こさない患者さんに比べ次のような特徴がみられました。⁶⁾即ち、1) かねてから歯科治療に対する不安、恐怖が強いことと、

2) 歯科治療時における不安、恐怖反応が大きいこと、3) 歯科治療時において不安、恐怖による動悸、緊張、血圧上昇などの身体反応が強いこと、4) かねてから自律神経系の不安定による症状があること、軽度の低血圧、貧血が認められる。ことなどです。

Engel⁷⁾という人は、人間が不安や恐怖を覚えるような状況にあり、そこから逃れたいと思っても、何らかの理由でそこに固定され逃れられない時、所謂脳貧血発作が起り易いことを指摘しています。そして、このような例として、歯科治療椅子に固定された状態にある歯科患者の環境をあげています。

以上のようなことから、所謂脳貧血発作の予防としては、起坐位よりも寝かせた姿勢で脳血流の循環が容易になるようにして、身体をリラックスさせ、心理的には不安、恐怖を出来るだけとり除くようにすることが大事です。そして、いやな時にはいつでも治療を中止してあげるといふ患者の逃れ道を感じさせるような態度も必要でしょう。

歯科治療中、発作を起こした患者さんの観察例を表にしてみますと次のようになります。

表 3

	脳貧血者の非発作時所見	所謂脳貧血発作直前の状況	
身体的所見	1) 立ちくらみを起し易い 2) 所謂脳貧血を起し易い 3) 赤血球数が少ない 4) 血圧が低い	1) 坐 位 2) 動 悸 3) 疲 労 4) 緊 張	心理的立場からのみの処理
心理学的所見	1) 神経症の傾向（繰り返して所謂脳貧血発作を起すタイプ） 2) いざという場面で沈黙し易い 3) 所謂こわがりや 4) 所謂脳貧血発作に対する関心が強い 5) 非社交的傾向	1) 不安、恐怖、不快感などの抑圧 2) 医師、患者相互の意志の交流の不足 3) 所謂脳貧血発作に対する予期不安 4) 医師に対する依存性の欠如 5) 心理的緊張	治 療
		歯科治療椅子における脳貧血者の行動様式 1) 緊 張 2) 寡 黙 3) 協力的かつ自立的態度	1) 不安、恐怖、不快感を自由に表出さす 2) 医師—患者相互の交流を行なう 3) 所謂脳貧血発作に対する予期不安を除く 4) 医師に対する依存性をもたせる 5) 心身をくつろがせる 6) 何時でも治療を中止出来るという安心感を与える （付疲労をなくす） ↓ 所謂脳貧血発作（－）

G:そ の 他

i) 有床義歯について

有床義歯は装着後日時のたつにつれて咀嚼能力は向上し、1ヶ月後には最高に達するといわれます⁸⁾

これは、生理学的な適応ということもありますが、心理的面からみても人工的な咀嚼器具である義歯が、最初異物的に感じていたものが、だんだんと自分の体の一部として、機能してゆく過程には、どのように義歯に適応してゆくかという学習の問題もあると思います。自分の体の一部としてなれ親しみ、異私感がなくなった義歯は補綴学的に欠点があるものでも、患者は満足して“よく噛める”という場合があります。

数年前まで、時々、数10年前に装着したという、すでに歯槽堤には合っていないくづれかかったようなゴム床義歯を大事に使用している患者をみました。実際はどうか知りませんが、大抵の場合よく噛めると愛着を示めしていたようです。また、その義歯を作成された先生に対し、親しい感謝の気持ちをもって、その時のことを話していたことが思い出されます。

義歯の適応ということについては、局所の解剖学的或は生理学的問題だけでなく、義歯作成中の医師・患者関係、義歯に対するイメージ、価値感、適応しようとする患者の能力など人間的要素も大きいように思われます。

ii) 咀嚼筋の症状について

心理的緊張、ストレスがもととなって歯のくいしばりや筋肉の緊張が起こり、咀嚼筋のコリや痛みを生じることがあります⁹⁾。その結果、開口障害や顎運動障害などを起こすことがあります。

また、ヒステリー発作の時、強度の牙関緊急をみることがあります。

iii) 口腔の悪習慣について

幼稚園、小学校生になっても、まだ指しゃぶりや口唇を吸う習癖のある子供がいます。これは哺乳を

していた頃の乳児期の行動の名残りであり、心理的には退行した状態であるといえます。

歯科治療時における患者の血圧と脈搏数の変化について

日常の歯科治療時における患者の血圧や脈搏を連続的に測定してみますと、殆んど患者に20～50 mmHgの血圧や脈搏数の変化が観察されます。その4例を示めしてみます。

※グラフの説明：横の打点は血圧で、打点の巾は脈圧をあらわし、縦にみられる打点は脈搏数をあらわしています。血圧の測定間隔は1分です。

症例1.

患者は78才の女性で、処置は $\sqrt{37}$ の抜歯です。治療椅子における処置前の安静時血圧は、100－40 mmHg、脈搏数は105/min前後を示めています。それが浸麻を行ない、抜歯操作を開始する時には血圧は160－60 mmHg、脈搏数は120/minに上昇しています。そして、抜歯が終了したことを患者に知らせてから、数分を経過すると最初の安静時の血圧に戻ってくるのが分ります。

症例2.

患者は75才の女性で、処置は症例1と同様 $\sqrt{3}$ の抜歯です。

浸麻時と抜歯操作時に血圧の上昇がみられ、抜歯操作時には脈搏数も増加しているのが分ります。そして抜歯終了とともに血圧、脈搏数ともに下降しはじめたことが分ります。

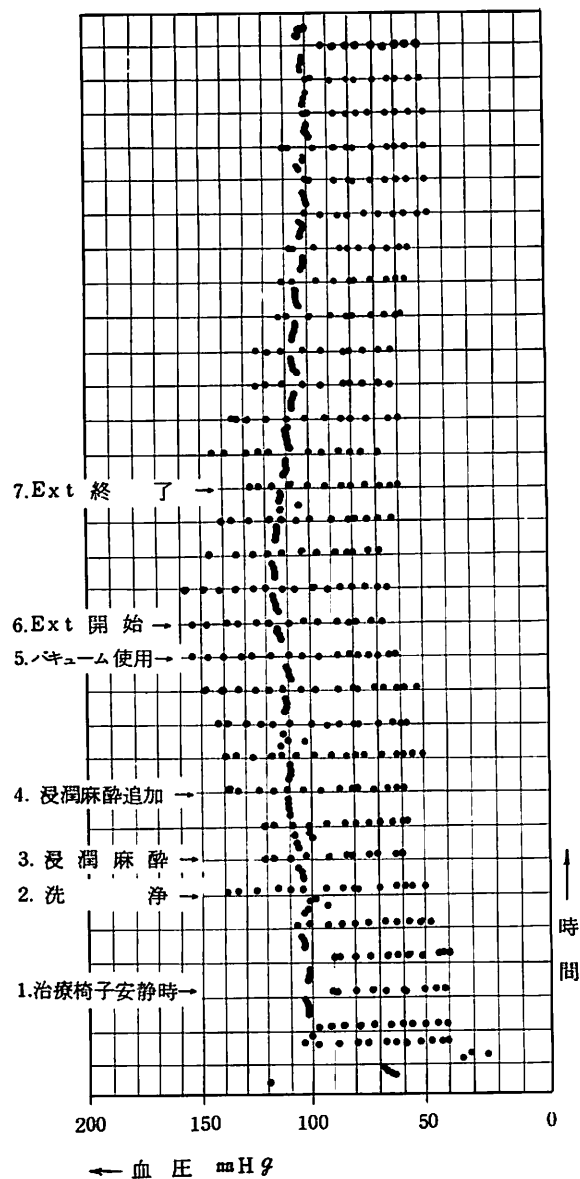
症例3.

症例2と同一の患者です。これは心理的ストレスだけで血圧がどのように変化するか観察したものです。

患者には何も説明を与えず、いきなり注射器とメスを患者の目前に置いてみました。これから何をされるのだろうかという患者の不安、緊張が高まるにしたがい、血圧が上昇してきました。そして、メスと注射器がとり除かれ、何もされないことが分かり安心するにしたがい、徐々に血圧が元に戻ってきま

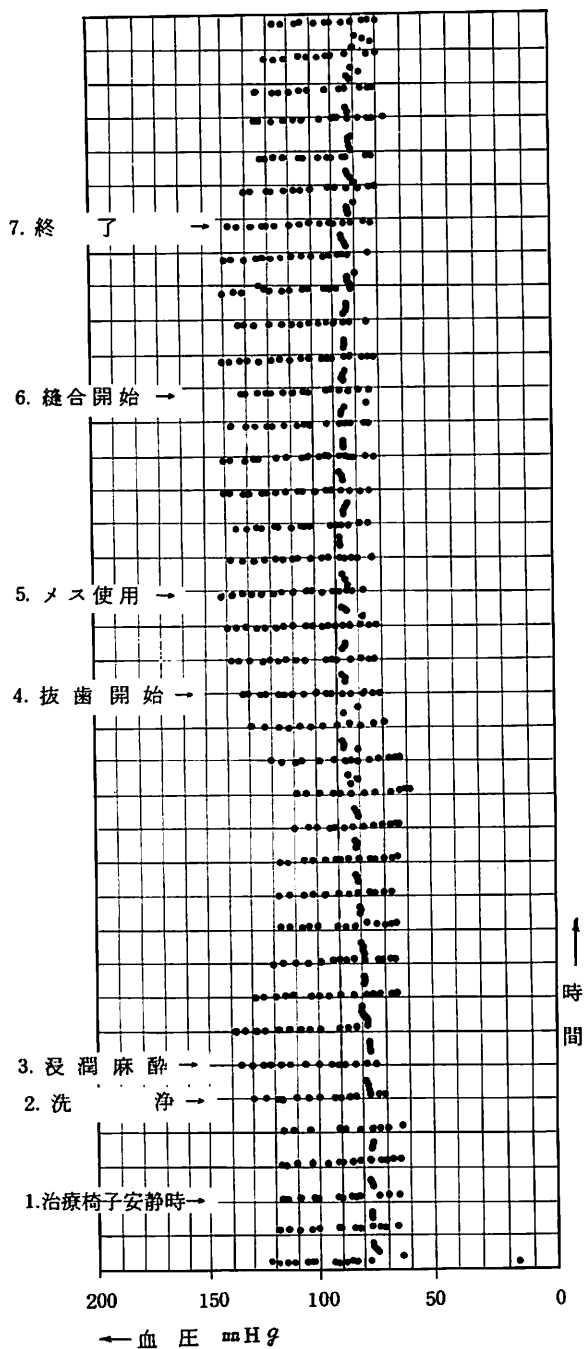
症例1: K. O. 78才. ♀

処置: 37 抜歯

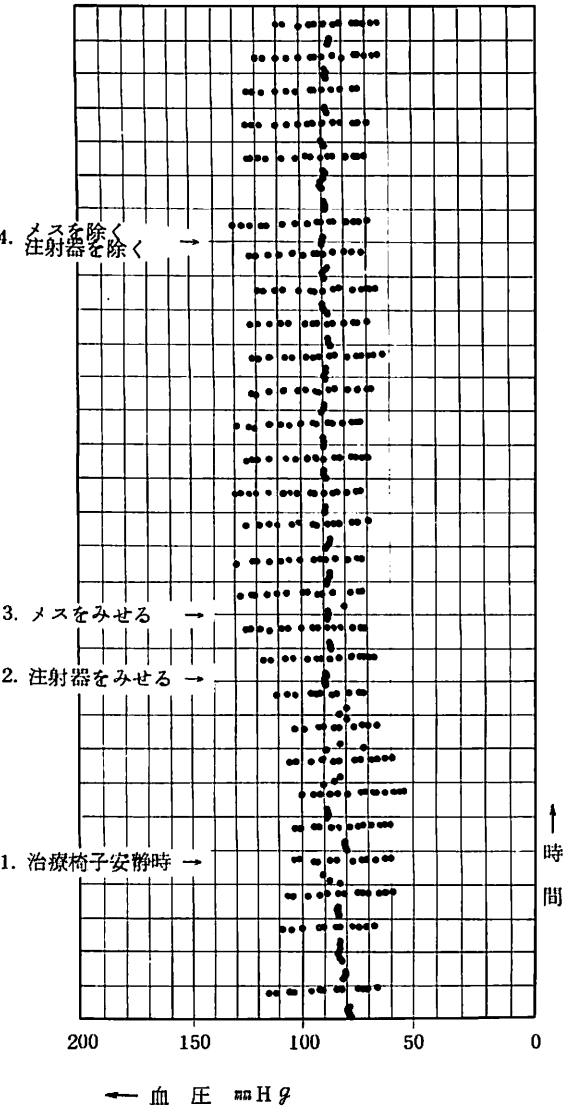


症例2: T. N. 75才. ♀

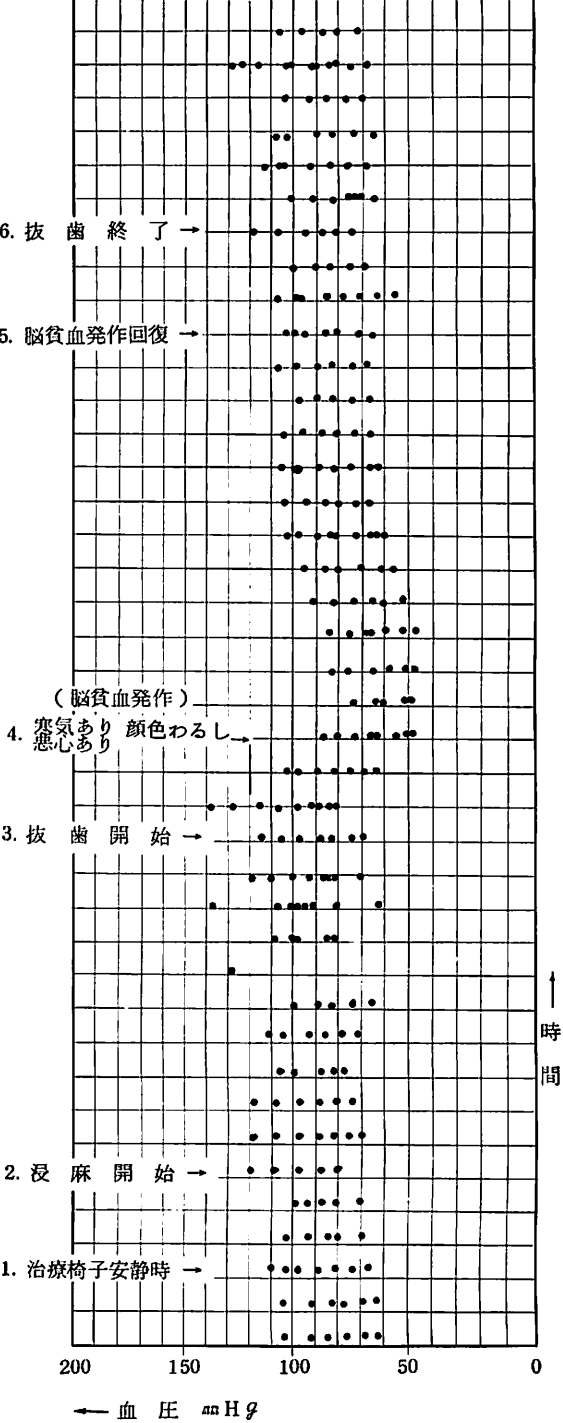
抜 置: 3 抜歯



症例3：T.N. 75才. ♀
 処置：なし(心理的ストレス)



症例4：Y.M. 31才. ♂
 処置：5 抜歯時の脳貧血発作例



した。このようなことから、患者に対する説明不足、これからどのようなことが行なわれるのか分らないといった治療者側の態度が患者に不安や緊張を与え生理的な変化をもたらすことが分ります。

患者に対する心理的な配慮は、とくに心身に問題のある患者や脳貧血発作を起こし易い患者に対して大事であると考えます。

症例 4.

患者は31才の男性で、脳貧血発作を起こした例です。抜歯時脳貧血発作を起こしたということで紹介され来院した患者です。患者の職業は大工で威勢のよい人でした。

前回の脳貧血発作は空腹によるものであり、抜歯に対する不安、緊張などはなかったと強調していました。

浸麻を開始すると血圧が不安定となるのが分りましたが、発作は起こりませんでした。そこで抜歯を開始して1分程経過すると、急に顔面が蒼白となり、全身の脱力が起こりました。その時、血圧は上昇から急に下降しはじめ、8分後には100 mmHgの所に戻りました。

最下降時には瞬間的な意識消失があり、全身症状は血圧の上昇とともに回復してきました。

発作が回復してから、患者によく問診してみます

と、かねてから抜歯に対しては強い不安や恐れがあったことを告白しました。患者の中には、あるきっかけが出来るまでは自分の心を素直に言葉で表現しない場合もあり、生理的な反応としてあらわされる場合もあります。そして、患者の性格や体質の素因に痛みや不安、緊張などのストレスが加えられると自律神経系を介して、脳貧血発作のような血圧の低下や血液の末梢循環不全を生じることが考えられます。或は、まれに歯科治療時の血圧上昇が処置を終了した後も戻らずに上昇し続けるような場合も起こります。

おわりに

心身医学は、診断や治療にさいして、患者を心身両面から診てゆくという点で、医学各科における共通症状や問題を取りあつかう医学ともいえます。

最近、増加しつつある医事紛争や医療に対する社会的問題を考える時、これからの歯科医療は口腔だけの診察にとどまらず、口の中に病をもつ人間を取りあつかうという医学思想にのった方向が大事であると考えます。その1つとして、心身医学的知識や考え方が歯科医学に果たす役割は期待されると思います。しかし、心身医学の歯科領域における認識や研究は、まだ限られており、これから発展してゆかねばならない分野であると考えております。

文 献

- 1) 堀 要：サイコソマのつどい。(治療場面における人間関係について、104頁)山之内製薬KK、昭和42.
- 2) Beecher, H. K. : Relationship of Significance of Wound to Pain Experienced, J. A. M. A, 161 : 1609, 1956.
- 3) Beecher, H. K. : Surgery as Placebo. J. A. M. A., 176:1102, 1961.
- 4) 石井 良治：Polysurgery, 精身医, 6 : 200 ~ 205, 昭和41.
- 5) Cohen, M. E. et al. : Excessive Surgery in Hysteria, J. A. M. A., 151 : 977, 1953.

- 6) 都 温彦：歯科治療時における所謂脳貧血の心身医学的研究、口
科誌、18：697～725、1969.
- 7) Engel, G.L：Fainting, ed. 2, CHARLES C THOMAS, Springfield, Illinois, 1962.
- 8) 中沢 勇：部分床義歯学、第5刷、永末書店、東京、1971.
- 9) 都 温彦：一いわゆる顎関節症を考える6(完)一心身症の一症型、
歯界展望、42：560～566、昭48.

“学会開催のお知らせ”

熊本市歯科医師会では昨年催し、大変好評を得ました、“熊本市歯科医学会”を下記の要領で、再度企画致しております。

今回は準備期間を十分に取しまして、前回にも増して充実した内容にしたいと思っておりますので、会員の皆様の多数の御参加をお願い致します。なお詳しい募集要項は後日御案内申し上げます。

期 日	昭和53年7月15日(予定)
場 所	熊本県歯科医師会館 3Fホール
時 間	午後1時より



展望室



昭和52年度各委員会の 事業計画とその展望

学 術 委 員 会

担当理事 添 島 義 和

『多様化する歯科医療を取り囲む諸問題に対処する手立てとして、患者と歯科医の両者の立場から見た医の倫理にもとづいた歯科医療を実践する。その為には、歯科医は基本をふまえた上で進んで行く歯科医学を先取りし生涯学習研修に親しみ患者と共に幸を喜ぶ事に生きがいを感じる』この様な委員会の包括的な意見から今年度の事業計画の概要として、①今までの歯学研修特にスタディグループ単位のものを含めた講演会の開催、②会員発表を主体にした小学会を開催して会員レベルの学術的な悩みや成功、失敗の症例報告を会員で思考する。③補助者の再教育特に新人を対象にして歯科の特異性の認識と技能の向上を計る為の実技主体の研修会の開催。④種々の歯科の情報を得る為のテレビ歯学映写会及び16mmフィルム歯学映写会の開催。この様に4つの柱で計画案をたてゝいるが、すでに決定しているものに

① 6月19日(日) AM9:00~PM5:00

『歯科補助者の臨床実技について』

GCの共催 会館

② 6月23日(木) PM7:00~8:00

『マイナーツウスムーブメント』

16mm映写会 会館

サンキン共催

③ 7月16日(土) PM2:00~6:00

『総義歯製作の勘どころ』

河辺清治先生 東歯大講師

東京銀座開業

④ 1978年7月

『熊本市歯科医学会』

演題募集を6月に発表の予定

以上があるその他毎月の委員会で各スタディグループ又大学同窓会及個人の意見交換により細部の計画をねって行くつもりでいる。52年度は850,000円の予算であるがフルに活用し、又県歯他郡市との学術情報の交換を密にしお互いに理解を深め参考にしたい。又学術委員会単一の事業でなく予防歯科の推進を熊本市の総合事業として行なっていく事を委員会としては希望している。

口 腔 衛 生 委 員 会

担当理事 中 根 俊 吾

(1) 第26回母と子の良い歯のコンクール

本年は26回目で、熊本市、熊本歯会主催にて熊本保健所で実施する。(5月21日)

熊本市内各保健所で一次審査をして選出された代表20組を衛生委員が審査にあたり、優秀2組、優良4組を選出し、熊本市長、熊本市歯会長名をもって表彰する。

当日は各報道機関へ事前通知取材をさせるので新聞紙上や、TV放映を通じての对外活動の一環でもある。更に発展して市民への啓蒙にしたい。

(2) みんなの歯の検診

本年度で7回目の市民を対象とした事業で前年同様会場は口腔センターの予定(10月)

事業内容は学校歯科委員会との協同で①検診、②衛生相談、③フッ素塗布、④刷掃指導などを実施し、併せて小学校の巡回歯みがき訓練を行う。尚、広報手段としてパンフレットを作成し、各診療所の窓口で配布して頂きたいと思いますので御協力方御願います。

(3) 幼稚園児フッ素イオン導入(10月~3月)昨年より実施している市立幼稚園児を対象とした学校歯科委員会との協同事業である。

市立幼稚園児(4才児)約500名に対し3回イオン導入法にて行い、う蝕予防と本会への認識に役立てるのが目的であり、当日は母親の出席を要請している。

(4) う蝕予防のポスター作成

妊産婦及び新生児の母親を対象として、乳幼児のう蝕予防の啓蒙を目的とするポスターの作成と配布。内容は現在、う蝕予防の三要因とされる歯垢除去、砂糖摂取法、歯質強化を判り易く説明したものにし、配布方法としては、市内各保健所、産科、小児科に協力を依頼する予定である。

(5) その他の案として

①教育委員会協賛のもとで、新入学児童の母親を対象としたう蝕予防の講演会、②これを発展させた市民大会、③今后認識されてくるであろうフッ素含嗽の資料の作成やモデル校の設置、などがある。

以上、述べました通り、衛生委員会の事業としては、对外活動が主となり、又それが当委員会の目的、使命でもあります。単に一委員会では困難な事も多々ありますので、現に協力を頂いている学校歯科委員会をはじめ各委員会、会員諸先生の御協力を切望いたします。

会 員 福 祉 委 員 会

担当理事 宇都宮 啓 一

事業計画

① 春の三井グリーンランド行

主に家族、従業員の慰安の為ですが、時に日頃外でのびのびと遊ぶことの出来ない子供達が、わ

ずらわしい交通事故等を考える必要なく走り廻れる様にと計画いたしました。

② 夏のバレーボール大会

運動不足に成りがちな我々や従業員の皆さん、

思い切り汗をかいてストレスを解消しようではありませんか。

多くの参加を希望します。

③ 親春の懇親パーティ

年に一度位、夫婦同伴で他の会員の先生方や奥様達に大いに語り合うのも、大切な事ではないでしょうか。

以上の事業計画の内容でもおわかりかと思いますが、我委員会は、会員や家族又は従業員相互の親善を図り、親しさを増すと同時に団結力を一層強いものにすることを目的としております。

皆で手を取り合い、今後の難局に当ろうではありませんか。

御協力の程よろしくお願いいたします。

広 報 委 員 会

担当理事 堤 直 文

熊本市歯科医師会会誌の編集と発行

近年新しい歯科関係雑誌も刊行され、毎月多くの情報と知識を掲載した月刊紙が発行され、やや情報過多の現状です。それらの発行紙とは別に、志を同じくする仲間だけの会誌は、どこか安らぎと親しみをもつものでなければなりません。広報委員会の事業の第一は、熊本市歯科医師会会誌の編集と発行にあります。親しみのもてる、どこかほんやりとしたしかし何か残る、その様な内容への努力が新年度の第1目標です。その為にはどうするか委員会で議論百出、次号から実践に移る様準備中です。この点を考慮の上、次号も一読いただきたいと思います。

パラデンタルスタッフの意識調査と雑談会

衛生士さん、助手の方、受付の人、技工士さんらの考え方、仕事への取り組み方、見方、人生感などを知ることは、先生方のスタッフとの交流、親睦に必要ではないでしょうか。出来るだけお役に立つことを会誌に取りあげていく予定です。その他調査統計

を徐々に行い、数値的に医療をみれる様になればと考えています。

市歯会戦後32年史の編集

過去をふり返り、これからの資料とするべく、一度市歯会の動きを一つにまとめてみようと思います。各先生方には御協力いただきたいと思います。いろんなお話し開かせて下さい。

他委員会との合同事業への摸索

印刷物は最高の記録です。残るもので、役に立つものを他委員会と一諸になってやっていく時期だと思っています。昨年度の学術委員会主催の会員発表会抄録案の様な型で、会誌特別号が出来ればすばらしいのですが。

速報ニュースについて

日歯、県歯、市歯の動き、考え、呼びかけが一日も早く報わる様に、時期、場合、事柄によっては速報新聞として発行する予定です。

以上の5点を中心に新年度も広報委員会としてはりきって前進の予定です。

社 会 保 障 委 員 会

担当理事 山 室 紀 雄

1) 疑義解決の研究

2) 各支部の社保の研修及び勉強会

3) 会員の低保険診療報酬者の指導

4) 各連絡協議会への出席

学 校 歯 科 委 員 会

担当理事 木 村 豊

1. 歯の衛生週間中、スライド8mm、16mm幼稚園、小学校に貸出（5月25日～6月10日）
2. 秋の巡回歯みがき訓練指導
3. 幼稚園の4才、5才児に対してフッ素塗布実施（口腔衛生委員会と合同）
4. 今年は歯科検診結果表の統一

今年の事業計画といたしまして、検診結果表をまとめる事が大きな事業だと我々委員会では考えています。

これはすぐに実行出来るものではなく、学校（養護教員）校医、市体育保健課、処置をする歯科医と一つのスタッフから見ても分ります様にこれをまとめるには、月日がかかると思われますが、委員一同この事業の統一をはかりたいと思っています。

又、熊本県学校保健研究協議会、九州学校歯科保健大会など、委員の先生を多数出席させまして実のある事業計画を立てていきたいとこのように考えてます。

医 療 管 理 委 員 会

担当理事 椿 幸 雄

医療管理は、予算もわずかですが、まず税務、常務、医療事故、etc 多くの問題があり、その資料集めを主体として少しずつ積み上げて行きたいと存じます。

又、10月に講演会を行ないます。
対象者 歯科医師と経営補助者（奥様）

事業項目

1. 就業規則作製
2. 税務、常務の資料集め
3. 医の倫理に関する問題
4. 講演会 辻 中 保 夫
（歯科界専門経営コンサルタント）

熊本市学校保健総会

熊本市学校保健会総会が、昭和52年5月19日、熊本市立城東小学校に於て、行われました。昭和52年度、事業報告、役員改選、行事予定審議の後に、学校保健功労者表彰式があり、歯科領域に関しては、15年の長きに亘り、熊本市の校医として、学校歯科保健の向上に勤められた。三名の諸先生方が表彰されました。三名の諸先生方の受持学校と氏名は、

下記の如くであります。

- ・ 若葉小学校 鶴田 実馬先生
- ・ 湖東中学校 渡辺 益雄先生
- ・ 東野中学校 津野田 寿先生

15年と一口に言いまして、その歴史は非常に長く、歯科界、特に予防歯科に於いては、諸明な発展をとげており、所謂、“う歯の早期発見、早期治

療”の時代から“いかに歯を予防するか”の時代への重要なかけ橋として、活躍された時代でもあり、諸先生方のその果された業績は、大なるものがあります。

現在、マスコミ、歯科技術の発展により、予防歯科への関心が非常に高まりつつある中で、昭和6年度より発足された、学校歯科制度のその役割は、現在への重要な基礎作りとして、社会的にも、医学的

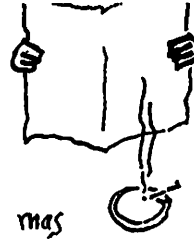
にも、価値のあるものと思われます。

尚、現在、校医をされている先生方の年齢層を申しますと、丁度、老年層とが、相半している時期でもある様にみうけられますから、若い先生方に、学校歯科委員会より、校医をお願いする事があります。口腔衛生向上と、歯抑制の為、心良く校医になられます様お願い致します。

(学校歯科委員記)



本日休診



「シスコ」で個展

熊本市歯科医師会々長で、銀光会々員の緒方益夫先生を昼下がりの「喫茶セルパン」に訪ねて、色々異国シスコでの個展について楽しいお話を聴いてきました。

S：広報委員 緒方 進

S：先生がサンフランシスコで個展を開かれた動機は………？

M：現在シスコで「ギャラリー・ポージェ」という画廊を経営している友人の吉井義経氏（玉名市出身）の日本と言わず、世界各国から集まってくるアーティストの作品展を連続的に開催しようという意欲的な心にうたれ、第1回個展を是非シスコで………との招きによるものです。

S：何日程の期間で………？

M：去る12月28日から1月10日までの2週間でした。

S：どういう作品を出品されましたか………？

M：シスコには、墨絵の教室などがあるせいか、日本の絵にはかなり関心を持っているようでしたので、熊本城やワラ屋根の家など日本的な情緒を持った風景がほとんどです。

S：何点ぐらいで、号数は………？

M：油絵16点でいずれも6号

色紙は、20点でした。

S：画廊での反響は、いかがでしたか？

M：ワラ屋根の家に、人気が集中していました。

S：最近、市内ではワラ屋根の家は絶対に見かけなくなりましたが、スケッチが大変だったでしょう。………？

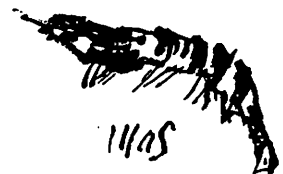
M：そうですね。阿蘇の波野までスケッチに行きました。

S：異国シスコでの個展、心ぼそかったのでは…？

M：いいえ……創元会など日本人の画家も結構いるし、渡米中の中根先生、木村（豊）先生もわざわざかけつけて下さいましたので、外国にいる様な気がしませんでした。

それに、色紙も含めて大部分の作品に買い手がつくなど盛況でした。

S：大変楽しい30分でした。





ヒボクラテスの樹

宇 治 寿 康

もう5～6年にもなろうか、アテネで開催されたヨーロッパ国際口腔外科学会に出席された恩師池尻教授から、エーゲ海に浮かぶコス島のヒボクラテスの種子がお土産として届いた。

気候、地質等の条件を伺って、私なりに色々な場所にその種子を散布し、出芽を楽しみに待った。

この種子はずいぶん多くの人たちに届けられていたようであるが、いずれもその後、2～3年たっても1つとして出芽したという報告はなかったし、私のところも例にたがわず出芽を見ることは出来なかった。

丁度その頃、新橋の吉田販売を訪れる機会があり、伊本専務と用談、懇話をしているうちに、たまたま例の種子の話が出ると、「それなら宇都宮市の山本早三先生のところへも種子が届いていて、山本先生は農業試験場にその管理を委託され、そこでは数10本が萌え出芽をみて成長している」との話であった。

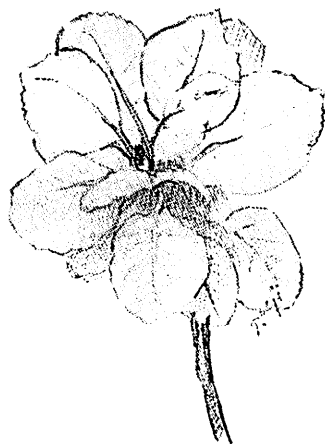
そこで早速、専務のお世話で宇都宮市の山本先生のところへ電話し、まず、自己紹介からはじまって、厚かましいとは思ったが例の若木を譲って頂くことになった。

そして、その苗木が私のところに届けられたのは1ヶ月位あとのことだった。

私は、心はずませてこの木を自宅の庭に階上の植込みに植え終り、教授をはじめ、皆んなに自慢しようと思った。が一寸気になることがあった。もともとヒボクラテスの樹というものはプラタナス (*Platanus orientalis*) の木であるはずであるが、どうもその形があまりにも異りすぎる。1本の苗木からまだ2～3枚しか葉がでていないので、このあと本来の葉が出てくるのだろうと思って、しばらく様子をみることにした。

しかし、それから1年あまりになるが、葉も6～7枚にはなったが一向にプラタナスの葉らしいものはでてこない。どこで、どのようにして間違ったのか、まさにヒボクラテスの樹の変異である。

しかし、それもいい、私にとってはやはりヒボクラテスの樹である。我家で元気に少しずつ成長している幼木のどこかに、池尻教授をはじめ、諸先生方の温情、厚情が宿っているにちがいないから。



家族一諸に童話博

昭和52年度 熊本市歯科医師会 会員福祉委員会によるレクレーションとして5月22日、三井グリーンランドへバスハイクが行われた。(委員長宇都宮) 会員の先生22名、家族、従業員総数121名と昨年よりも多くの参加者を得て行なわれた。

9時半市民会館前集合、貸切バス4台に分乗し、小雨模様であったが10時に出発、以後天気は徐々に回復にむかった。国道3号清水バイパス、国道3号植木バイパス、国道208号線を走り荒尾の会場に11時半に到着。ホテルにて食事をし3時の集合時

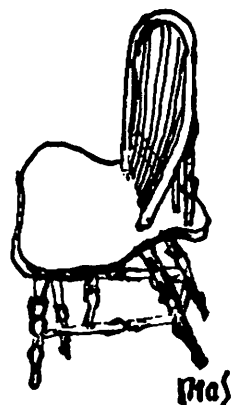
間まで会場内自由行動、折から三井グリーンランドでは3月19日から行なわれていた世界童話博覧会の最終日とあって最高の賑々しさで、御子様と童心にかえり童話の世界での数時間及び屋外でのレクレーションをエンジョイされた顔々に係としまして満足しました。

尚毎年行ないますバスハイクにバスの空席がなくなる位、会員の先生方、家族、従業員の方々の多数の御参加を希望致します。

(宇治道孝記)



Dining Room



診療報酬明細書の記載上の留意事項

昭和51年10月よりの請求事務の一本化に伴う記載要領等の改正により診療内容の記載について一部次のとおり変更がありましたので、その要点・留意事項をお知らせします。

1. 「再診」欄について

- (1) 第2診以後の時間外、休日、深夜、乳幼児、心身障害者の診療手当加算及び歯科におけるいわゆる再診料はこの欄で請求して下さい。
- (2) 乳幼児加算について月の途中から乳幼児加算を算定しなくなった場合は、この欄の余白にその旨記載することになりました。
- (3) 電話等再診があった場合は、実日数1日とするようになりました。ただし、同一日に診療と再診が2回以上重複しても実日数は1日とし、回数等は摘要欄に再掲することになりました。

2. 「投薬注射」欄について

薬名・規格・単位（％、ml、mg等）及び使用量を摘要欄に記入することは従前どおりですが薬剤料の所定単位（内服薬については1日量、外用薬については一回に投与した総量）の購入価格が105円（10点）以下の場合は、薬名等は省略し、点数×（回数）のみの記載で差し支えないことになりました。

調剤料を算定される場合は当該欄の余白に記入して下さい。

3. 「特定薬剤」欄について

薬名等については請求点数が10点以下の場合は、薬名等を省略しても差し支えないことになりました。例えば、サホライド4×3等は4×3のように点数回数のみの記載でよいですが、10点を超える場合は従前どおり記載して下さい。

4. 「処置及び手術のその他、」欄について

- (1) 処置及び手術であって該当する記載欄を設けてないものについては、その処置及び手術の名称と点数及び回数を記載して下さい。
- (2) 診療時間以外、休日又は深夜加算を算定する処置及び手術については、その内容・点数及び回数をこ

の欄に記入して下さい。なお、この場合麻酔料の算定については、麻酔のその他の欄で別に算定することになっています。

5. 「麻酔」欄について

- (1) I S等麻酔の手技料は所定の欄に記載し、薬剤料については、同欄のその他の欄で請求して下さい。
- (2) 請求点数が10点以下の場合は、薬名等を省略して差し支えありません。
- (3) I Sにおいて使用した酸素の費用を請求する場合は、その旨記載して下さい。

注) 麻酔の薬剤料については、特定薬剤料と同様所定点数から4点を差し引請求点数とすることは従前どおりです。

6. 装着料の記載について

- (1) 新製作架工義歯の装着料はダミーの装着の個所にて40点のみの点数×回数で請求して下さい。
- (2) 再装着の場合は再装着欄で
- (3) 固定連結の場合は装着30×の個所で請求して下さい。

7. 修理の欄について

修理の70点は継続歯ダミー等を口腔内で修理した場合の点数で装着料は含まれていません。口腔外で修理再装着された場合の装着料は再装17点の箇所で請求することになります。

8. 「歯冠修復及び欠損補綴のその他」欄について

記載の欄が示されていない各種の歯冠修復及び欠損補綴は当該欄に、それぞれ名称・点数及び回数を記載して下さい。

9. 「その他」欄について

往診・電検を除く検査・理学療法・入院等を記載することになっています。

10. 「摘要」欄について

従前の11項目(点数表の解釈241頁参照)その他、投薬等のような指定事項・再掲事項及び請求内容等につき理由等を記載せねば疑義を生ずるようなもの等について記載して下さい。

診療報酬明細書の記載要領について

明細書の作成にあって、つぎのような誤りがみられますのでご留意下さい。

1) 初診欄について

初診時のみの事項を記入すること

2) 再診欄について

第2診以後の時間外乳児加算等の事項はこの欄に記入すること。

3) 投薬注射欄について

内屯外注のそれぞれに投薬等を行なったものについて○印で囲むこと。

使用薬剤料の点数×回数を記入すること。

(注) 薬剤料が105円を超える場合は従前通り薬名単位(%) ml mg等)及び使用量を摘要欄に記入すること。

但し10点以下の薬剤料については点数×回数での記載で差し支えないこと

4) 処置及び手術欄について

特定薬剤はすべて当該欄に記入すること

その他の欄には処置及び手術であって該当する記載欄を設けてないものにはこの欄に手術名と点数×回数を記入すること

診療時間以外休日又は深夜加算を算定する処置及び手術については、その内容と点数×回数を記入すること

5) 麻酔欄について

吸入鎮静法を算定する場合はIS×欄に手技料を記入し、

その他の欄には麻酔薬剤料を記入すること。なお、甲表による麻酔を行なった場合は、この欄に記入すること

その他時間外、休日、深夜加算を算定する麻酔についても、その内容、点数×回数はこの欄に記入すること

6) 歯冠修復及び欠損補綴欄について

その他の欄には記載の欄が示されていない歯冠修復物及び欠損補綴は当該欄で請求する、例えば顎補綴等

7) その他の欄について

往診、電検を除く検査、理学療法等はこの欄に記入する

8) 摘要欄について

- 105円を超える投薬等
- 事前承認によるブリッジ
- 難抜歯で不成功に終わった場合
- 欠損歯数と補綴歯数が異って、算定点数が異なった場合
- 残根歯上に義歯を装着した場合
- 未装着請求の⊕表示
- 次回根充を行なった場合
- 1歯2窩洞の表示
- 理由を記載せねば誤解を生ずるような事項
- その他必要とされている事項等

9) 入院に関する事項について

上記7)のその他の欄及び摘要欄に記入して下さい。医科甲表の明細書でも差し支えありません。そのさいは歯科分の表示が必要です。

歯科留意事項について

1) トロンピンコーン (Th コーン) を白歯抜歯当日に当該歯に使用請求されたものがありました。白歯抜歯の所定点数は 100 点を超えていますので当日の特定薬剤の請求は使用されても請求できません。

2) 歯石除去の 12 点×6、36 点×6 及び 36 点の複雑除石と盲のう搔爬、歯肉切除、歯肉剝離搔爬手術の慣例的重複請求と考えられるものがありました。その他複雑除石でも 1－2 歯の場合は 12 点の算定です。

(注) 盲のう搔爬や、その他の膿漏手術には複雑除石が含まれています。

長期にわたる治療中には、場合によってそのようなこともあり得ると解釈して下さい。

3) 7⑥⑤4 欠損病名で有床義歯と 65 連結冠の同一歯式記載の請求がありました。7⑥⑤4 欠損は給付外架工義歯の病名になります。このような場合は 74 欠損⑥⑤各病名 (連結) と別々の歯式に記載して下さい。

(注) 有床義歯と架工義歯、歯冠修復物等は別々の歯式に記載することになっています。

4) 智歯の金属帯冠の請求がありました。

(注) 智歯は鑄造歯冠修復に限ります。

5) 支台築造の印象料請求がありました。

(注) 築造物の印象料装着料は歯冠形成料に含まれています。

6) Hys 病名で全例即処の請求があったものがありました。

(注) 即処のできる病名は略称 C その他 C" 浸蝕症 (Ero) 磨耗症 (Abr) 等で、要するに 1 回で充填のできるものに限ります。

Hys 病名はおもに歯頸部等の象牙質智覚過敏症等を意味したもので当該歯の智覚過敏処置を行ない効果がなかった場合充填等を行なうことになっていますので即日充填処置 (即処) には、不適当な病名となります。

その他 C 病名で治療中におこった智覚過敏症にサホライド等の特定薬剤を使用されサホライド料を請求されることは差し支えありませんが、この場合の処置料の算定は智覚過敏処置欄でなく普通処置欄の請求となります。

Hys 病名では智覚過敏症処置欄で請求して下さい。

7) 歯科における再診料の算定について、一部に誤りが見受けられますので、次の点にご注意ください。

1. 第 2 診以後単に診察を行なったのみで、検査、レントゲン診断、投薬注射、理学療法、処置及び手術、麻酔又は歯冠修復及び欠損補綴を行なわなかった場合に限り算定する。

2. 患者又は看護に当たっている者から電話等により直接又は間接に治療又は間接的に治療上の意見を求められた場合にも算定できる。この趣旨は病状の変化に応じ治療上必要とされる医学的意見を求められて適切な指示を与えた場合に再診料を算定する。

3. 歯冠修復物又は欠損補綴の装着にあたって印象より装着するまでの期間、当該歯冠修復又は欠損補綴の装着に必要な一連の行為のため来院した場合は算定することはできない。

4. 電話等により指導料を算定した場合にも再診料は算定できる。(歯槽膿漏の指導等)

5. 時間外休日又は深夜に再診を行なった場合は、再診料と同時に時間外加算等も算定できる。
6. 患者又はその看護にあたっている者から電話等によって再診料を算定した場合には、乳幼児診療手当又は心身障害者診療手当は算定できる。
(注) 乳幼児加算と心身障害者加算は、初診及び再診においても同時算定はできない。
7. 再診があった場合は実日数を1日として数える。ただし、同一日に診療と再診が2回以上重複しても実日数は1日とする。
- 8) 投薬等については10点以下の場合でも「点数×回数」は記入することになっています。同時に内屯外注の該当表示を○印で囲んで下さい。10点を超えるものについては、薬名濃度(％等)分量と同時に「点数×回数」を必ず摘要欄に記入して下さい。
- 9) 指導料の算定ができるのはP病名のみです。
- 10) サホライドは特定薬剤「4点×」の欄で請求して下さい。
- 11) ラバーは1顎単位の算定になっています。GPについて部位歯の全く不明なものがあります。部位歯に病名又は(GP)を記入して下さい。
- 12) 麻酔薬剤料の請求も10点未満の場合は「点数×回数」のみで差し支えありません。
アネソキシン(30)の場合は「アネソキシン(30)50/17点×回数」のように記入して下さい。
- 13) 補診料は受診期間を通じ1口腔1回の算定です。
- 14) 鑄造歯冠形成料150点の場合は鑄造歯冠修復欄のⅡ印仕切線の右端の所定点数で算定しⅡ仕切の左側5面までは窩洞の40点の算定になります。(当県明細書について)
- 15) 未装着請求については、未装着請求のできる歯冠修復物を作製し、装着予定日から1カ月以上を過ぎて無断来院しない場合に請求できます。請求月は製作月で月遅れ請求のようになります。請求月が違った場合は返戻の対象になりますので再確認して下さい。実日数は0日ですので歯冠形成料印象料等を同時に請求されるのは誤りです。転帰は中止、摘要欄に⊖の印を記入して下さい。

おたずねにこたえて

- 1) 問 G,P とは何か。
答 歯肉整形術(gingivoplasty)の略称で、歯肉形態異常の場合、歯肉の整形手術を行うため昭和49年7月1日保険発78で点数表にもうけられたものです。
- 2) 問 歯冠修復物を調製するに当って、歯槽膿漏症にも適用されるか。
答 歯槽膿漏の除石や搔爬等の処置を行ない病的盲のうがすみやかに軽快しないような場合や、歯冠修復物を装着することにより歯肉疾患がさらに悪化するような可能性が予測される場合は差し支えないとされています。
- 3) 問 G,Pの病名は記載しなくとも差し支えないと聞いているがどうか。
答 G,Pの病名は特に必要とされていないがP又は歯肉形態異常という病名を記載するのが適切と考えられますのでなるべく該当歯に記載されますようご協力願います。

4) 問 G.Pの所定点数は70点と350点があるとのことだが、どのような場合の算定点数か。

答 歯肉整形手術を行なった場合は、区分「245の1」すなわち口腔内消炎手術70点を準用し1歯単位で算定することになっています。350点は区分「245の1」の歯槽膿漏手術の歯肉切除手術が準用され、同時に5歯以上にわたった場合の算定点数です。

療養の給付に関する疑義解釈について

保 険 発 第 5 号

昭和52年2月1日

(広島県)

問 ブリッジを完成したが患者が来院しない場合には1ヶ月経過後未装着として請求でき、この場合、ブリッジの装着料及び支台装置の装着材料料は算定できない取扱いとなっているが、連続固定装置(連結冠)の場合もこれと同様に取り扱って差し支えないか。

答 貴見のとおり取り扱って差し支えない。

問 1.上顎癌の手術を行い、治癒後、口蓋補綴を行うに当たり、顎骨の鋭縁を整形手術した場合は算定できるか。

2.口蓋補綴を行い、有床義歯装着後、当該義歯不適合のためのリベースを行った場合は算定できるか。

答 1.甲表区分「248」の「1」の「ロ」により算定する。

2.区分「341」の「2」により算定する。(940点)

問 1.パノラマX線撮影は、昭和48年7月2日保険発第58号により単純撮影であるとされているが、これはパナグラフィーによる場合のものであり、断層撮影法を応用したパントモグラフィー等による場合は含まれないとして取り扱うのが妥当と思われるがどうか。

2.剥離掻爬手術と同時に欠損部の骨瘤等を除去した場合は、それぞれの所定点数を算定してよろしいか。

3.歯根端掻爬手術は認められるか。認められるとすれば何点か。

4.歯冠形成、欠損補綴の場合、歯冠形成及び印象採得後、止むを得ない事情により歯冠形成歯を抜歯した時の未装着の歯冠修復物、欠損補綴物の請求は如何に取り扱うか。

答 1.貴見のとおり取り扱って差し支えない。

2.貴見のとおり取り扱って差し支えない。

3.現段階では認められない。

4.偶発事故等止むを得ない事情により抜歯した場合は、当該歯牙に装着予定の完成している歯冠修復物、欠損補綴物について請求しても差し支えない。

ただし、その事由を摘要欄に記載すること。

請求明細書審査の結果、返戻並に 減点の対象となったおもな事項

- 1) 病名の記載もれ
- 2) 病名と請求内容の不一致
- 3) 8月初診で旧点数等で請求されたもの
- 4) 装着料が加算されている歯冠修復物の新点数に、さらに17点の装着料を請求されたもの
- 5) GPの病名部位等まったく不明のもの
- 6) WZの病名部位不明のもの
- 7) 慣例的と考えられる除石の重複請求と算定誤り
- 8) 特定薬剤の固定点数で請求されたもの
- 9) 含嗽剤等の外用薬剤の算定誤り
- 10) 病名に対し不必要と考えられる薬剤特に抗生物質の投与
- 11) 歯槽膿漏以外の指導料を請求されたもの
- 12) 麻酔薬剤料のみの請求
- 13) 未装着物の請求誤り
- 14) 理由の記載のない架工義歯の装着料のみの請求
- 15) 給付外の架工義歯の再装着
- 16) 病名、実日数から同一人について時間外加算及び再診料の請求の多いもの
- 17) パノラマ診断の一部不適当と考えられるもの及びパノラマと同時撮影の標準型等を二分の一で算定せず
所定点数で請求せるもの
- 18) 理由の記載がない標準型等レントゲンの歯数に対し過剰と考えられるもの



おげんきですか



氏名 吉井 洋一 昭和4年7月10日生

自宅 熊本市城東町5番59号 (TEL) 52-7065

診療所 同上 (TEL) 53-6240

趣味

釣り

ちょっと一言

いつのまにか、花の中年と云われるいやな年令になってきましたけど、健康管理には注意して、お互い頑張りましょう。

経歴

昭和30年3月九州歯科大学卒業

昭和30年5月国立熊本病院歯科勤務

昭和38年10月31日国立熊本病院退職

昭和38年11月1日現住所にて開業

家族の紹介

妻 和子 昭和8年生

長男 慎一 昭和43年生

次男 裕二 昭和44年生



氏名 井手 一之 昭和4年10月7日生

自宅 熊本市水前寺6丁目1-14 (TEL) 64-5988

診療所 同上 (TEL) 64-5988

趣味

ゴルフ

ちょっと一言

経歴

昭和25年3月 福岡県立歯科医専卒

昭和28年1月 熊本中央病院歯科勤務

昭和32年10月 熊本県飽託郡天明町開業

昭和37年6月 現在地に移転、開業

家族の紹介

妻 香澄 昭和12年生

次男 裕二 昭和37年生 中学3年

長女 能子 昭和39年生 中学1年



氏名 岩村 泰行 大正14年3月18日生
 自宅 熊本市保田窪本町1176-3 (TEL) 82-3588
 診療所 同上
 趣味 油絵
 ちょっと一言
 ・ 遠くして長く、短かくて早い。
 ・ 理想と現実
 ・ 健康、誠実
 ・ 医療体系(経済、教育、税務、行政)の確立

経歴

昭和24年 福岡専(現九歯大)卒
 昭和25年 木村歯科勤務(新町)
 昭和26年 緒方歯科勤務(健軍)
 昭和27年 甲佐町にて開業(校医、上益城郡学校保健会理事)
 昭和35年 熊本市水道町移転開業
 昭和45年 現在地移転開業

家族の紹介

妻 禎香 (46才)
 長女 幸子 (23才) 鶴見大学歯学部(6年)
 長男 公一 (20才) 新潟大学歯学部(2年)
 母 みゆき(70才)



氏名 川崎 正 大正14年6月12日生
 自宅 熊本市安政町2-26 (TEL) 52-8008
 診療所 同上 (TEL) 52-8008
 趣味 球技、ドライブ
 ちょっと一言
 会の執行部の一員として会員の皆様の意見をどしどし聞かせて戴きたい。
 特に総会、部会等に於て先輩諸先生の御指導的御意見又若い先生方の新しい意見等を望みます。

経歴

昭和22年 福岡県立歯学専門学校卒
 昭和22年 九州大学医学部歯科口腔外科勤務
 昭和24年 福岡県山門郡瀬高町松尾内科歯科医院勤務
 昭和25年 熊本市に開業現在に至る。

家族の紹介

妻 美智子 昭和3年生
 長女 麻美子 昭和25年生 (花嫁修業中)
 長男 俊明 昭和29年生 (福岡歯科大学5年在学中)



氏名 赤星 茂子 昭和3年3月31日生

自宅 熊本市水前寺公園 5-38 (TEL) 62-2531

診療所 同上 (TEL) 62-2531

趣味

ボウリング、麻雀、手芸一般

ちょっと一言

歯科医になって20数年、妻、母、仕事、どちらも中途半ば、一生このま
まで終りそう。

経歴

昭和25年 東洋女子歯科医専卒

昭和26年 玉名郡玉東町にて開業

昭和34年 結婚の為市内に転居、市内の歯科医院勤務

昭和45年 現在地に開業

家族の紹介

主人 清 47才

長女 幸代子 21才 名古屋在住

次女 光年子 14才 出水中学



氏名 秋山 恭介 昭和4年10月13日生

自宅 熊本市坪井4丁目3-14 (TEL) 44-7678

診療所 熊本市新市街8-21 養老の滝会館 2F (TEL) 52-0382

趣味

カメラ、旅行、クラシック音楽

ちょっと一言

開業以来早や20年、日進月歩の歯科医学に遅れない様に研
修に努めて居ります。

経歴

昭和29年3月 大阪歯科大学卒

昭和29年4月 福岡米軍病院歯科勤務(2ケ年)

昭和33年5月 現在地開業

家族の紹介

妻 節子

長男 清 (中3)

長女 玲子 (小5)



氏 名 牧 野 有 道 昭和5年2月14日生

自 宅 飽託郡北部町小糸山765 (TEL)09627 ② 5885

診療所 同 上 759 (TEL)09627 ② 0601内線28

趣 味

オーディオ

ちょっと一言

一獵二ばくち三? と云いますが、荒尾の草競馬、ハンティング、フィッシングをやめたら、楽しみがなくなりました。何か外に楽しみをと考えております。

経 歴

昭和30年 九歯大卒 八幡の開業医に勤務

昭和31年 浜坂歯科勤務

昭和34年 大江町九品寺に開業

昭和39年 現在地に開業

家族の紹介

妻 千鶴子

長女 和 子 (第一薬大在学)

次女 智 子 (熊大付小在学)



氏 名 宇 治 寿 康 昭和5年5月17日生

自 宅 熊本市大江6丁目25-26 (TEL)63-0145

診療所 同 上 (TEL)63-0145

趣 味

絵画、スポーツ

ちょっと一言

春の来ぬ冬はないといいますが、今年は天地異変の春でした。せめて歯科界は治療に意欲をもやし、将来へ希望のもてる春を迎えられるよう、微力ながら頑張っております。諸先生方のご指導をおねがいいたします。

経 歴

昭和30年 九州歯科大学卒

昭和39年 熊本市に開業

家族の紹介

妻 悦子 ?才

長女 寿子 福岡歯科大学在学

長男 寿隆 高校3年



氏 名 出 口 久 男 昭和5年8月19日生

自 宅 熊本市神水1丁目23番19号 (TEL) 81-5695

診療所 熊本市神水1丁目6番3号 (TEL) 66-8247

趣 味

尺八

ちょっと一言

仕事と趣味の二本立てで頑張っていますが、身体の方が思う様について来てくれません。もっと体力が欲しいと痛感しています。

経 歴

昭和30年 九州歯科大学卒

昭和42年まで父と共に診療に従事

昭和42年11月より現在地に於て開業

家族の紹介

妻 道 子 昭和8年生

長女 典 子 昭和33年生 学生

長男 浩志郎 昭和35年生 学生



氏 名 吉 崎 久 幸 昭和6年1月2日生

自 宅 熊本市新大江3丁目14-47 (TEL) 66-0521

診療所 熊本市大江町本904 (TEL) 64-5233

趣 味

ゴルフ、旅行

ちょっと一言

先日、長男(中3)に「オヤジもう若くないのだから、夜遊びも程々に」と云われ、しばし呆然、女房と顔を見合せガックリ……六個の目玉にみつめられ、「子供は早く寝ろ」と叱り、生命保険金を若干増額しようかと悩んでいる昨今ではあります。

経 歴

昭和32年 九州歯科大学卒

長崎県三重村立国保診療所

宮崎県三股町立病院

を経て現在地に昭和39年開業

家族の紹介

妻 富士子 昭和8年3月2日生

長男 久 敏 昭和37年7月7日生 帯中3年

次男 久 次 昭和39年4月3日生 帯中1年



氏 名 野 村 雄 幸 昭和6年11月1日生
 自 宅 熊本市帯山4丁目13番20号 (TEL)66-3066
 診療所 同 上 (TEL)66-3066
 趣 味 旅行、音楽鑑賞
 ちょっと一言 無理をしないこと。
 昭和1ケタの先生方、自分のペースでいきましょう。
 経 歴 昭和32年 日大歯学部卒業
 三菱重工長崎病院勤務
 昭和41年 現住所にて開業

家族の紹介

妻 暁子 39才
 長男 紳一郎 高校1年



氏 名 園 田 守 生 昭和7年3月20日生
 自 宅 熊本市田迎町157 (TEL)78-3900
 診療所 熊本市南熊本4丁目7-9 (TEL)64-5464
 趣 味 家庭園芸、ゴルフ
 ちょっと一言 お蔭で長男が福岡歯科大学に入学し、ラグビー部に入り元気でやっています。
 私は現在歯の衛生週間の事業で毎日いそがしく過しています。
 経 歴 昭和31年 九州歯科大学卒

昭和40年 市理事就任
 昭和50年 県理事就任
 昭和50年 九州歯科大にて学位取得

家族の紹介

妻 恵美子 昭和10年生
 長女 真由美 尚綱短大2年
 長男 守 福岡歯科大学本年度入学
 次男 裕 幸 真和高校3年
 母 マスエ



氏 名 森 永 侃 昭和7年3月25日生
 自 宅 熊本市春日1丁目17番3号 (TEL) 52-5226
 診療所 同 上 (TEL) 52-5226
 趣 味

機械器具いぢり、ゴルフ(へたくその)

ちょっと一言

卒業以来、良き先輩友人に囲まれて、今日迄大過なく暮してきました。今后共2チャン(私とカアチャンの意)デンタル良ろしく願ひします。

歯を診て 今日も 終日 嗚呼歯歯
 み ひねもす アッヘヘ

経 歴

昭和34年 九州歯科大学卒業

昭和37年 父の死後 後を継ぎ開業

家族の紹介

妻 まゆみ 41才(歯科医師)

母 も と 68才



氏 名 渡 辺 格 昭和7年8月3日生
 自 宅 熊本市帯山4丁目30-11 (TEL) 64-4417
 診療所 熊本市帯山4丁目 2-81 (TEL) 71-9072
 趣 味

山登り、釣り、家族旅行

ちょっと一言

開業して10年を越えて考えます時、人の和ということをつくづく考えさせられます。患者との和、従業員との和、ひいては社会の和、これなくしては一日も過せない様です。

経 歴

昭和37年 大阪歯科大学卒

昭和37年 京都中央病院歯科勤務

昭和39年 現在地に開業

家族の紹介

渡 辺 格 (本人)

〃 幸 子(妻)

〃 やす代(母) 明治32年生(79才)

〃 久 子(長女) 帯山小学校6年

〃 一 引(長男) 〃 4年

〃 敬 之(次男) 帯山幼稚園



氏 名 永 田 博 久 昭和7年9月25日生
 自 宅 熊本市鍛冶屋町19 (TEL)52-4508
 診療所 同 上 (TEL)52-4508
 趣 味

スポーツ観戦

ちょっと一言

日々の診療で、自分の満足と大衆の満足と、どう一致するのか、自分との葛藤まだまだ続きそうです。

経 歴

昭和33年3月 福岡県立九州歯科大学卒業

5月 熊本中央病院勤務

12月 現在地で開業

家族の紹介

妻 智子 昭和14年生
 長女 りか 昭和37年生 (藤園中3年)
 次女 るみ 昭和40年生 (五福小6年)



氏 名 武 内 旌 表 昭和8年8月16日生
 自 宅 熊本市近見町1310-28 (TEL)53-0059
 診療所 同 上 (TEL)53-0059
 趣 味

ヨット、囲碁

ちょっと一言

経 歴

昭和33年 九州歯科大学卒

昭和39年 熊本市近見町にて開業

家族の紹介

妻 富士子 昭和11年生
 長女 知恵子 昭和37年生 中学三年生



氏 名 中 根 俊 吾 昭和8年12月20日生

自 宅 熊本市京町1丁目2-30 (TEL) 52-7964

診療所 同 上 (TEL) 53-3041

趣 味

ゴルフ、Swing ジャズを聴くこと。

ちょっと一言

新入会員になってより、はや15年になりました。

陳腐ながら“青年老い易く、……………”が実感として迫りはじめた
昨今です。

経 歴

S. 35 東京歯科大学卒

S. 35~37 愛歯歯科有楽町分院勤務

S. 37 帰郷し京町にて開業

家族の紹介

妻 美恵子 S. 14 年生 ? 才

長女 徳 子 S. 40 年生 12才 付中1年

長男 研 S. 42 年生 10才 付小5年



氏 名 工 藤 昭 臣 昭和9年4月10日生

自 宅 熊本市薬園町6番21号 (TEL) 44-0615

診療所 同 上 (TEL) 44-0615

趣 味

スポーツ、8ミリ

ちょっと一言

経 歴

昭和35年3月 九州歯科大学 卒業

昭和35年4月 現在地の父のもとで開業手伝い

昭和50年9月 父に代り、診療所開設

家族の紹介

妻 美智 昭和15年生

長男 孝昭 昭和38年生 (桜山中3年)

次男 智明 昭和43年生 (黒髪小3年)



氏 名 出 口 瑞 男 昭和10年 2月 1日生

自 宅 熊本市西原 2丁目 2 2 の 1 (TEL) 82-3584

診療所 同 上 (TEL) 82-2000

趣 味

カメラ、ゴルフ、ドライブ

ちょっと一言

仕事柄毎日が閉鎖的な状態ですので、どうしても運動不足になりがちです。常に運動不足を解消することを考えて、ゴルフ、合気道、等を心がけてやっています。

経 歴

昭和37年 大阪歯科大学卒業

昭和37年 熊本市出水町にて父（出口繁男）のもとに勤務

昭和44年 同上地にて開業

昭和45年 熊本市西原（現在地）に移転開業

家族の紹介

妻 順 子 37才

長女 貴久子 13才 西原中 2年

次女 瑞 恵 10才 西原小 4年

長男 諭 6才 西原小 1年



氏 名 上 田 隆 一 昭和10年 2月 28日生

自 宅 熊本市練兵町 1 5 (TEL) 24-1585

診療所 同 上 (TEL) 52-1652

趣 味

オーディオ

ちょっと一言

妻が常々、歯科医師の婦人部会のような横のつながりが欲しいと言っているが、諸先生方はどうお考えでしょうか。

経 歴

昭和26年 熊本高等学校卒

昭和36年 東京歯科大学卒

昭和46年 8月まで父と共に診療に当る。8月19日より院長となる。

家族の紹介

妻 安子 昭和15年生

長女 智子 昭和38年生

次女 康代 昭和40年生

長男 康弘 昭和43年生

昭和51年度通常総会報告

昭和51年度会務、庶務等の報告

昭和52年度熊本市歯科医師会

昭和52年度各委員会の事業計画とその展望



昭和51年度通常総会報告

と き 昭和51年3月25日（金） 午後7時30分

ところ 熊本県歯科医師会館

1. 開 会

2. 物故会員に対する黙禱

3. 会長挨拶

4. 議長選出

執行部一任により議長に渡辺先生

5. 議事録署名人選

議長一任により、議事録署名人に久保田三男先生、宇治道孝先生

6. 会務報告

7. 庶務報告

山室専務理事より、会員現況ならびに51年度主要業務について報告あり

質疑なし

8. 会計報告

昭和51年度熊本市歯科医師会才入才出予算現況報告ならびに共済会費現況報告

宇都宮常務理事より詳細について説明あり

質疑なし

9. 監査報告

杉野監事より監査報告あり

質疑なし

10. 議 事

(1) 代議員議長審議経過報告

代議員議長坂元一夫先生報告あり

(2) 昭和50年度才入才出決算書の承認を求むるの件

(3) 昭和50年度熊本市歯科医師会共済会の決算書の承認を求むるの件

(4) 財産（備品）目録の承認を求むるの件

(5) 昭和51年度熊本市歯科医師会才入才出予算現況

(6) 昭和51年度熊本市歯科医師会共済会才入才出現況

(7) 昭和52年度予算案の承認を求むるの件

(8) 入会金の改正案の承認を求むるの件

以上の各議案につき異議なく全員一致で可決された。

(9) 会長、監事選挙について

斉藤孝一先生より選挙管理委員会の経過報告あり、無投票により会長 緒方益夫、監事 杉野市平、小堀大介先生が選出された。

(10) 会長新任挨拶

52年度理事の選出は会長に一任させていただき、この総会に於て次期理事の承認をえたいと発言され、総会の承認をえた。

11. 協 議

12. 閉 会

昭和51年度会務・庶務等

年月日	行 事 内 容	年月日	行 事 内 容
51. 4. 2	会員福祉委員会	51. 7. 12	学術委員会
7	広報委員会	13	東部 2.4 支部会
16	理事会	15	広報委員会
22	広報委員会	16	学会打合せ会
23	会員福祉委員会	17	学術講演会
25	レクレーション、菊池スカイラインと大 観峰わらび狩り	20	理事会
28	映写会	21	学校歯科委員会
5. 2	歯科医師記念日	22	映写会、学術委員会、広報委員会、口腔 衛生委員会、救急医療協議会
7	広報委員会	23	会員福祉委員会
10	座談会（広報委員会主催）	29	緊急理事会
14	学校歯科委員会	31	社保説明会
20	理事会	8. 4	学校歯科、体育保健課との打合せ
22	母と子のよい歯のコンクール（於、市保健所）	7	九州地区学校保健協議会
24	座談会（広報委員会主催）	10	学術委員会、広報委員会
27	映写会、広報委員会、学術委員会、熊本 市救急医療協議会	11	医療管理委員会
6. 6	母と子のよい歯のコンクール（県大会）	12	口腔衛生委員会
12	郡市・会長・専務連絡協議会（県歯）	19	広報委員会、救急医療協議会
15	ビリヤード大会	20	バレーボール打合せ
17	学術委員会、社保委員会	21	バレーボール大会
18	口腔衛生委員会	26	広報委員会、映写会
21	納税貯蓄組合表彰式	27	理事会
24	映写会、救急医療協議会	28	学術講演会
25	理事会	30	バレーボール反省会
28	広報委員会、部長社保打合せ会	9. 8	口腔衛生委員会
7. 1	学術委員会、社保委員会	13	広報委員会
3	東部 1.3 支部会	17	理事会
5	中央部、川尻支部会	18	請求様式の改正事務説明会
7	西部、南部支部会、小島、北部支部会	21	監事、監査
8	学会打合せ会	22	映写会

年月日	行 事 内 容	年月日	行 事 内 容
51. 9.30	代議員会、救急医療協議会	52. 1.25	学術委員会、理事会
10. 1	口腔衛生、学校歯科合同委員会	27	映写会、若手会員座談会
5	広報委員会	31	広報委員会
12	北部 1 支部会	2. 4	会員福祉委員会
13	座談会（広報主催）	8	理事会
14	フッソ塗布他打合せ	9	社保委員会
15	東部 1、中央、北部 2 合同支部会	15	臨時理事会、学術委員会、 医療管理委員会
18	西部支部会	16	社保委員会
20	理事会	19	懇親パーティ
21	広報委員会	23	東部 1 支部会
27	東部 2、小島支部会	24	映写会
28	映写会、東部 3.4 支部会	25	理事会
29	南部、川尻支部会	26	学術講演会
31	無料検診	28	北部 1 支部会
11. 6	郡市会長、専務理事連絡協議会	3. 2	広報委員会、南部支部会
8	広報委員会	8	東部 2.3 支部会
24	理事会	9	北部 2 支部会
25	映写会	10	東部 4 支部会、中央部支部会、 監事、監査、西部支部会
26	広報委員会	11	川尻、小島支部会
12. 9	学術委員会	14	理事会
13	北部 1 支部会	15	口腔衛生委員会、学校歯科委員会
16	理事会	17	代議員会
17	学校歯科委員会		
20	会員福祉委員会		
23	映写会、川尻支部会		
52. 1. 7	広報委員会		
12	医療管理委員会、口腔衛生、学校歯科委員会		
18	会員福祉委員会		
20	理事会		
21	確定申告説明会		
24	広報委員会		

庶務報告

- 1) 現在会員数 205名
一般会員 171名
親子会員 16名
終身会員 15名
勤務会員 3名

2) 入会者名(51年4月より)

千場敏昭	熊本市若葉2丁目14番5号	東部4
坂本和彦	◇ 上高橋町473	小島
分山和男	◇ 出水1丁目2番24号	東部2
緒方孝則	◇ 西子飼町4番17号	北部2
三隅裕邦	◇ 新町1丁目10番31号	西部
永井晴彦	◇ 坪井5丁目1番61号	北部1
片山隆昭	◇ 秋津町沼山津816-2	東部4
赤城公德	熊本県飽託郡飽田町並建534	小島
古賀明	熊本市若葉1丁目36番18号	東部2
中西一夫	◇ 健軍2丁目1番1号	東部4
太田憲生	◇ 画図町下江津259-7	東部4

3) 退会者(51年4月より)

原 暁	熊本市新屋敷1丁目16番1号(中央病院歯科)
谷 喜久夫	◇ 竜田町竜田宮の脇(矢毛石歯科内)
後藤啓爾	◇ 川尻町726 (順生歯科)

4) 物故者(51年4月より)

森山国太郎	熊本市新南部町南谷184-7
五島安雄	◇ 山崎町34
牧野勝美	◇ 水道町4番27号

監査報告書

昭和51年度下半期(52年2月28日現在)の監査を施行し、立派に詳細に整理されていることを報告いたします。

昭和52年3月10日

監事 杉野市平

監事 小堀大介

熊本市歯科医師会財産(備品)目録

種 別	数 量	種 別	数 量
書 類 棚	6	オーバヘッドプロジェクター	1
書 類 立	4	ビデオカセットVO1720	1
事務用机	2	扇 風 機	1
ク い す	2	電 話 器	1
金 庫	1	冷 蔵 庫	1
テ ー ブ ル (白)	4	ハ ガ キ 用 膳 写 機	1
ク (茶)	2	チ ェ ッ ク ラ イ タ ー	1
会 議 用 い す	12	掃 除 機 (手動)	1
応 接 セ ッ ト	1	印 鑑	
ロ ッ カ ー 2人用	1	書 籍	
ツ イ タ テ	2	傘 立	1
ラ ジ オ	1	ス ト ー プ	1
カ セ ッ ト	1	ワ イ ヤ レ ス マ イ ク	1

昭和51年度熊本市歯科医師会共済会才入才出現況

収入額 2,332,806-

支出額 1,470,000-

残 額 862,806-

才入の部	金 額	才出の部	金 額
共済会費負担金	1,229,000	弔慰金(故森山国太郎先生)	300,000
初 回 金	20,000	ク (故五島 安雄先生)	300,000
利 息	13,379	ク (故牧野 勝美先生)	300,000
前年度繰越金	1,070,427	ク 山隈竜祥先生御尊父様	20,000
		ク 緒方 進先生御尊父様	20,000
		ク 武田幸一先生御尊父様	20,000
		ク 上田隆一先生御母堂様	20,000
		ク 坂口孝至先生御母堂様	20,000
		見舞金(原暁先生全盲退会)	300,000
		ク 矢毛石幸男先生	20,000
		ク 西野 鉄男先生	20,000
		ク 分山登喜男先生	20,000
		ク 本田 一男先生	20,000
		ク 大島 巖先生	20,000
		花環代	70,000
計	2,332,806	計	1,470,000

昭和52年度熊本市歯科医師会才入才出予算書

(才入の部)

款	項	費 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
					増	減	
1		会 費	6,684,241	5,999,605			
	1	均 等 割	1,890,000	1,867,000	23000		一般会員 10,000 親子会員 5,000 終身会員 4,000 勤務会員 10,000
	2	保険診療負担金	3,894,241	3,632,605	261,636		保険診療報酬 $\frac{1}{1,000}$
	3	入 会 金	900,000	500,000	400,000		入会金 300,000
2		寄 付 金	1,094,465	1,010,724	83,741		簡易保険割戻金 $\frac{1}{4}$
3		過年度会費	0	20,000		20,000	
4		雑 収 入	2,185,478	1,964,428			
	1	預 金 利 子	70,000	40,000	30,000		富士銀行、肥後銀行
	2	雑 収 入	2,115,478	1,924,428	191,050		
5		前年度繰越金	2,037,359	2,174,762		137,403	
		計	12,001,543	11,169,519	989,427	157,403	

(才出の部)

款	項	費 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
					増	減	
1		事 業 費	5,240,000	4,550,000			
	1	学 術 委 員 会 費	850,000	800,000	50,000		学術研修会並びに講演会
	2	口腔衛生委員会費	600,000	550,000	50,000		歯みがき訓練、歯の無料検診
	3	医療保障委員会費	450,000	400,000	50,000		社保指導
	4	医療管理委員会費	120,000	100,000	20,000		
	5	広報委員会費	1,350,000	1,200,000	150,000		会誌発行
	6	会 員 福 祉 費	1,300,000	1,000,000	300,000		健康管理、レクレーション 新年会、ゴルフ、撞球
	7	医 政 費	120,000	100,000	20,000		
	8	学校歯科委員会費	450,000	400,000	50,000		
2		事 務 費	4,894,099	4,809,811			
	1	渉 外 費	500,000	500,000			
	2	俸 給	1,908,036	1,853,258	54,778		
	3	諸 給 与	994,063	984,553	9,510		職員賞与、超勤手当
	4	旅 費	250,000	200,000	50,000		
	5	需 用 費	700,000	750,000		50,000	通信費、電話代、文具代、他消耗品費
	6	事 務 所 費	72,000	72,000			6,000×12ヶ月
	7	備 品 費	400,000	400,000			
	8	雑 費	70,000	50,000	20,000		
3		会 議 費	1,228,000	1,200,000	28,000		
4		職員厚生費	372,442	289,412			
	1	退 職 積 立 金	180,000	120,000	60,000		150,000×12ヶ月
	2	厚 生 費	192,442	169,412	23,030		保険料
5		予 備 費	267,002	320,296		53,294	
		計	12,001,543	11,169,519	935,318	103,294	

熊本市歯科医師会

会 長	緒 方 益 夫	67-2024	(健軍町)
副 会 長	川 崎 正	52-8008	(下通り1丁目)
専 務 理 事 (社会保障担当)	山 室 紀 雄	81-3412	(帯山3丁目)
常 務 理 事 (会計・会員福祉担当)	宇都宮 啓 一	82-3419	(新南部町)
理 事 (学術担当)	添 島 義 和	54-5087	(桜町3)
〃 (広報担当)	堤 直 文	44-6067	(坪井4丁目)
〃 (口腔衛生担当)	中 根 俊 吾	53-3041	(京町1丁目)
〃 (学校歯科担当)	木 村 豊	52-1488	(新町2丁目)
〃 (医療管理担当)	椿 幸 雄	66-6561	(水前寺3丁目)
監 事	杉 野 市 平	52-5758	(春日2丁目)
〃	小 堀 大 介	56-9616	(新町2丁目)

東 部 1 支 部 長	坂 梨 常太郎	66-1811	(新屋敷2丁目)
〃 2 〃	堀 川 義 治	64-1827	(水前寺公園2)
〃 3 〃	堀 川 秀 一	81-5346	(健軍町)
〃 4 〃	才 田 雅 英	68-5850	(東野2丁目)
西 部 〃	片 山 幹 夫	56-6955	(島崎2丁目)
南 部 〃	森 永 侃	52-5226	(春日1丁目)
北 部 1 〃	彌 政 富士雄	22-3631	(南坪井)
〃 2 〃	岩 本 義 人	43-0639	(薬園町)
中央部 〃	吉 井 洋 一	53-6240	(城東町)
川 尻 〃	武 内 旌 表	53-0059	(近見町)
小 島 〃	坂 元 一 夫	29-8902	(上高橋町)

52年度 市選出県代議員

- | | |
|------------|-------------|
| 1. 緒 方 益 夫 | 8. 才 田 雅 英 |
| 2. 宇都宮 啓 一 | 9. 片 山 幹 夫 |
| 3. 添 島 義 和 | 10. 坂 元 一 夫 |
| 4. 堤 直 文 | 11. 武 内 旌 表 |
| 5. 木 村 豊 | 12. 吉 井 洋 一 |
| 6. 椿 幸 雄 | 13. 堀 川 義 治 |
| 7. 坂 梨 常太郎 | 14. 森 永 侃 |

昭和52年度

歯科医師国保組合会議員 7 名	川 崎 正 宇 都 宮 啓 一 中 根 俊 吾 堤 直 文 木 村 豊 坂 元 一 夫 吉 井 洋 一
熊本市選出 政治連盟評議員 7 名	緒 方 益 夫 山 室 紀 雄 添 島 義 和 堀 川 秀 一 椿 幸 雄 彌 政 富 士 雄 岩 本 義 人
国民健康保険運営協議会 委員 1 名	川 崎 正

各 委 員 会 名 簿

委員会名	人 数		氏 名	連絡先
1. 口 腔 衛 生	7 名	1	富 田 久 之	64~0938
		2	坂 梨 常 太 郎	66~1811
		3	関 剛 一	53~0212
		4	鈴 木 勝 志	52~3663
		5	寺 脇 博	56~7778
		6	松 本 一 之	64~6031
		7	中 根 俊 吾	53~3041
2. 学 術	6 名	1	片 山 幹 夫	56~6955
		2	緒 方 進	55~3513
		3	元 島 博 信	22~6465
		4	堀 川 秀 一	81~5346
		5	森 永 侃	52~5226
		6	添 島 義 和	54~5087
3. 医 療 保 障	5 名	1	菊 池 英 一	62~3512
		2	杉 野 陽 二 郎	22~8052
		3	一 瀬 英 輔	64~0044
		4	甲 斐 利 博	72~1764
		5	山 室 紀 雄	81~3412
4. 会 員 福 祉	6 名	1	富 岡 浩 雄	57~9146
		2	宇 治 道 孝	72~0333
		3	田 島 宗 穂	64~9692
		4	浜 坂 浩 一 郎	66~9653
		5	坂 元 和 彦	29~8902
		6	宇 都 宮 啓 一	82~3419

委員会名	人 数		氏 名	連絡先
5. 医 療 管 理	6 名	1	永 田 博 久	5 2 ~ 4 5 0 8
		2	才 田 雅 英	6 8 ~ 5 8 5 0
		3	杉 野 陽 二 郎	2 2 ~ 8 0 5 2
		4	片 山 幹 夫	5 6 ~ 6 9 5 5
		5	添 島 正 和	5 6 ~ 7 2 8 3
		6	椿 幸 雄	6 6 ~ 6 5 5 1
6. 広 報	8 名	1	緒 方 進	5 5 ~ 3 5 1 3
		2	宇 治 道 孝	7 2 ~ 0 3 3 3
		3	富 岡 浩 雄	5 7 ~ 9 1 4 6
		4	甲 斐 利 博	7 2 ~ 1 7 6 4
		5	坂 本 憲 昭	6 6 ~ 1 3 5 8
		6	緒 方 孝 則	4 4 ~ 9 1 4 9
		7	菊 池 英 一	6 2 ~ 3 5 1 2
		8	堤 直 文	4 4 ~ 6 0 6 7
7. 学 校 歯 科	7 名	1	柿 原 康 男	6 4 ~ 3 8 1 2
		2	岡 田 知 久	6 6 ~ 2 9 7 3
		3	奥 田 良 樹	4 3 ~ 5 6 7 3
		4	佐 藤 敏 夫	6 4 ~ 1 5 8 5
		5	合 沢 康 生	7 2 ~ 7 1 0 4
		6	斉 藤 健	4 4 ~ 8 1 8 0
		7	木 村 豊	5 2 ~ 1 4 8 8

以上の様に、昭和 5 2 年度熊本市歯科医師会の運営を行うべく選出、指名、委嘱されました。よろしく御指導、御協力の程お願い申し上げます。



新入会員御紹介



氏名 渡辺 博 昭和24年1月13日生
自宅 熊本市水前寺4丁目29-34 (TEL) 62-0661
診療所 熊本市手取本町5の1 (TEL) 52-6929
趣味 ゴルフ
経歴
昭和49年 九州歯科大学卒業
(九歯矯正に専修生として入局)

家族構成

渡辺 太郎 T. 5. 3.28 生 父
フ キ T. 7.10. 1 生 母



氏名 太田 憲生 昭和22年12月15日生
自宅 熊本市画図町下江津259-7 (TEL) 78-2683
診療所 熊本市若葉2丁目13-13 (TEL) 67-9665
趣味 ゴルフ、カメラ
経歴
S. 48年3月 神奈川歯科大学卒業
S. 48年4月 神奈川歯科大学附属病院口腔外科教室入局
S. 51年3月 口腔外科教室退職

S. 51年4月 熊本市安政町川崎歯科医院勤務

S. 52年3月 川崎歯科医院退職 S. 52年5月 若葉2丁目に歯科医院開設

家族構成

太田 菊子 S. 23年12月8日 妻
〃 智也 S. 50年3月28日 長男



氏 名 津 田 勝 久 昭和17年 8 月30日生

自 宅 熊本市出水 7 丁目 825-3

診療所 新町 2 丁目

趣 味 ゴルフ

経 歴

昭和46年 3 月 九州歯科大学卒

昭和52年 3 月 小堀歯科勤務

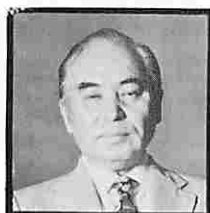
家族構成

津 田 勝 久 昭和17年 8 月30日 (本人)

〃 寿 子 昭和25年 3 月17日 (妻)

〃 裕 子 昭和52年 5 月26日 (長女)

物故会員



牧 野 勝 美 先生

熊本市水道町 4 - 2 7

大正 2 年 3 月31日生

昭和10年 九州歯科医学専門学校卒

同年 熊本市にて開業

昭和52年 2 月25日 死去



大 島 巖 先生
熊本市坪井2丁目5番9号
明治29年8月1日生

大正10年 日本歯科医学専門学校卒
大正12年 熊本市にて開業

昭和52年3月8日 死去



北 藤 松 先生
熊本市水前寺2丁目18番30号
明治41年2月18日生

昭和19年 大阪歯科医学専門学校卒
昭和38年 熊本市にて開業

昭和52年5月24日 死去



増 田 二 郎 先生
熊本市船場町下1丁目41番地
明治38年6月10日生

昭和3年 京城歯科医学校卒
昭和21年 熊本市にて開業

昭和52年6月6日 死去

今年、短かい間に以上の先生方をなくしました。
謹しんでご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

本年もすでに半年が過ぎ、暑中の候となりましたが、先生方にはいかがおすごでしょうか。本年は、市歯科医師会の選挙の年でしたが、緒方会長の再選となり執行部も今一度諸先生の御世話になることになりました。

そこで、新年度の事業計画とその展望を各担当理事に提出していただき記事にしております。一読の上、御希望、苦情等をぜひ市歯科医師会事務室宛お寄せくださる様をお願いいたします。

本号の内容は、年度初めの各連絡事項が主となっております。勉強部屋には、前号から引き続き、歯科と心身医療について、心身医療に造詣の深い都助教授に原稿をいただきました。日頃のDental Shock等の時に役に立つ論文です。ぜひ読後の感想をお聞かせ下さい。“おげんきですか”のコーナーは第19号から企画し始めたもので、年令順に各先生に登場していただいておりますが、すでに市歯科医師会の平均年令53才を過ぎ、若い先生方の番が廻って来ている様です。各先生方の人生感を含めて、一言づつでも結構です、会誌への参加を重ねて願います。

この編集後記を書いている今、外から参議院選挙の連呼が聞えて来ます。この会誌が先生方のお手元にとどく頃には選挙も終り、新しい参議院の各政党の議席数も決っていることでしょう。与野党の割合がどうなっているか、時代の流れとはいえ、政治的事項は全て多党化現象の中で、いろいろ複雑になっていくことでしょう。私達も職業領域を経済的に考えた場合、これらの政党分野の割合は、現実的に身の廻りに身近かに感ぜざるを得ない時代となってきた様です。暑さと多忙の時期ですが、諸先生の御健勝を祈ります。

堤 直文 記

熊本市歯科医師会会誌

第 24 号

発行日 昭和52年7月20日発行

発行所 熊本市歯科医師会

熊本市坪井2丁目3番6号

TEL(43)6669

発行責任者 緒 方 益 夫

印刷所 株式会社 太 陽 社

熊本市新大江2丁目5-18

TEL(66)1251